

誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある  
男女共同参画社会の実現を目指して

2020年度

とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）

栃木市職業生活における女性活躍推進計画

栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画

（2018年度～2022年度）

男女共同参画に関する年次報告書

平成30 (2018) 年度事業	平成31・令和元 (2019) 年度事業	令和2 (2020) 年度事業	令和3 (2021) 年度事業	令和4 (2022) 年度事業
------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------



## 目 次

1	本書について	1
2	プランの内容について	
	(1) 基本理念	2
	(2) 基本目標と施策の方向性	3
	(3) 計画の体系図	5
3	男女共同参画の進捗状況について	
	(1) プランが目指す目標値進捗状況	6
	(2) DV相談の現状	6
	(3) 本市の女性登用状況	7
	(4) 施策事業実績・評価	
	基本目標 1 (事業番号 1-1 ~ 1-23)	9
	基本目標 2 (施策番号 2-1 ~ 2-43)	19
	基本目標 3 (施策番号 3-1 ~ 3-47)	40
	(5) 計画の推進実績・評価 (施策番号 4-1 ~ 4-9)	66

### 参考資料

- ・栃木市各種審議会等への女性の参画状況

## 1 本書について

栃木市では、「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき「とちぎ市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という）を策定し、本市の将来像「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組を進めています。

本書は、「栃木市男女共同参画推進条例」第16条に基づく年次報告書として、2020年度に取り組んできた男女共同参画の施策の実施状況について、報告するものです。

これにより、本市における男女共同参画の推進状況を捉えるとともに、事業の成果を分析し、今後の課題を示しています。

将来像を目指して、市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれ役割を意識して、主体的に取り組み、互いに連携・協働しながら行動していく必要があります。

今後も、各分野で取組を進めるにあたり、本書をご活用いただければ幸いです。



栃木市マスコットキャラクター  
とち介

## 2 プランの内容について

### (1) 基本理念

#### ① 男女の人権の尊重

子どもから高齢者まで、すべての男女が個人として尊重され、性別によって差別されることなく、個人としての個性と能力を発揮できる機会が保障されること。

#### ② 男女の活動の自由の確保

性別による固定的な役割分担等を反映した慣行にとらわれることなく、男女が社会における活動を自由に選択できるようにすること。

#### ③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等な構成員として、市における政策又は事業者における方針の立案及び決定等あらゆる分野に参画する機会が確保されること。

#### ④ 家庭生活における活動と他の活動との両立

家族を構成する男女が、お互いの協力と社会の支援のもと、子の養育、家族の介護などの家庭生活における活動、仕事や地域活動を円滑に行うことができるようにすること。

#### ⑤ 男女の生涯にわたる健康の確保

男女が互いの性についての理解を深め、双方の意思が尊重されることにより、良好な環境のもとに、安全な妊娠及び出産ができるようにすることや生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにすること。

#### ⑥ 国際的協調

国際社会における取組を十分理解し、動向に留意し、協調ある取組を進めること。

## (2) 基本目標と施策の方向性

### **基本目標1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり**

#### 〈 施策の方向1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し 〉

私たち一人ひとりの人権が等しく尊重され、男性と女性が対等なパートナーとして、その個性と能力を発揮して生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現に向け、市民一人ひとりが目の前にどのような現実があるのかを知り、どのような方向に進んで行けば良いのかを考えていく機会を提供していきます。

また、国際化については、外国人との交流を進め、相互理解を図るとともに、外国人が地域社会から孤立せず、共に安心して暮しやすいまちづくりを進めるため、国際的視野に立った男女共同参画を推進します。

#### 〈 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 〉

家庭、教育現場や地域社会は、次の世代を担う児童・生徒の知識や意識の形成に大きな役割を果たします。男女共同参画社会の実現に向けて、私たちを取り巻くあらゆる教育の場において現状を認識し、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供・充実を図ります。

### **基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり (ワーク・ライフ・バランスの推進)**

#### 〈 施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の促進 〉

多様な価値観を行政や施策に反映していくため、女性が社会参画をする意義についての啓発を行うとともに、審議会等の政策立案・方針決定の場への女性の登用を促進します。

また、地域・社会への参画に向けた人材の育成・発掘・活用の支援を推進します。

#### 〈 施策の方向2 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の促進 〉 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

女性の社会進出が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯となる一方で、働き方や子育て支援などの社会的基盤は、こうした変化に十分に対応出来ていない状況にあります。

男女を問わず、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて多様で柔軟な働き方を選択することができ、かつ、それぞれの働き方に応じた適正な処遇・労働条件が確保

され、安心して生活ができるような支援が必要です。ワーク・ライフ・バランスが、人生を豊かに生きるために大切であることを啓発するとともに、男性の育児・介護休業の取得の促進を事業主や企業などへ働きかけるなど、女性が個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。

### 〈 施策の方向3 家庭における男女共同参画の促進 〉

本市では、各種福祉分野の計画に基づき、さまざまな社会的サービスの充実を図っており、今後も男女共同参画の視点から、男女のどちらか一方だけに家事・育児などの負担が偏らないような支援を行っていく必要があります。

男女ともに家庭における育児や介護などの負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスを促進できるよう子育て、介護サービスなどの社会的支援の環境の整備、充実に努めます。

## 基本目標3 安心して暮らすことができる社会づくり

### 〈 施策の方向1 男女の生涯にわたる健康の支援 〉

男女共同参画社会の実現には、男女がお互いの身体的特性を理解し合い、相手を尊重することが大切です。そのために、男女が生涯にわたり健康で自立した生活をするための健康に関する学習機会や情報を提供するとともに、健康増進のための事業を実施し、市民の健康づくりを促進します。

### 〈 施策の方向2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護 〉

#### 【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

人間として生まれながらに持っている権利を守っていけるように、人権侵害や暴力の発生を防ぐための啓発活動を推進します。同時に、被害者が自信と尊厳を取り戻せるように、被害者への救済や自立に向けた支援を強化します。

### 〈 施策の方向3 誰もが安心して暮せる環境の整備 〉

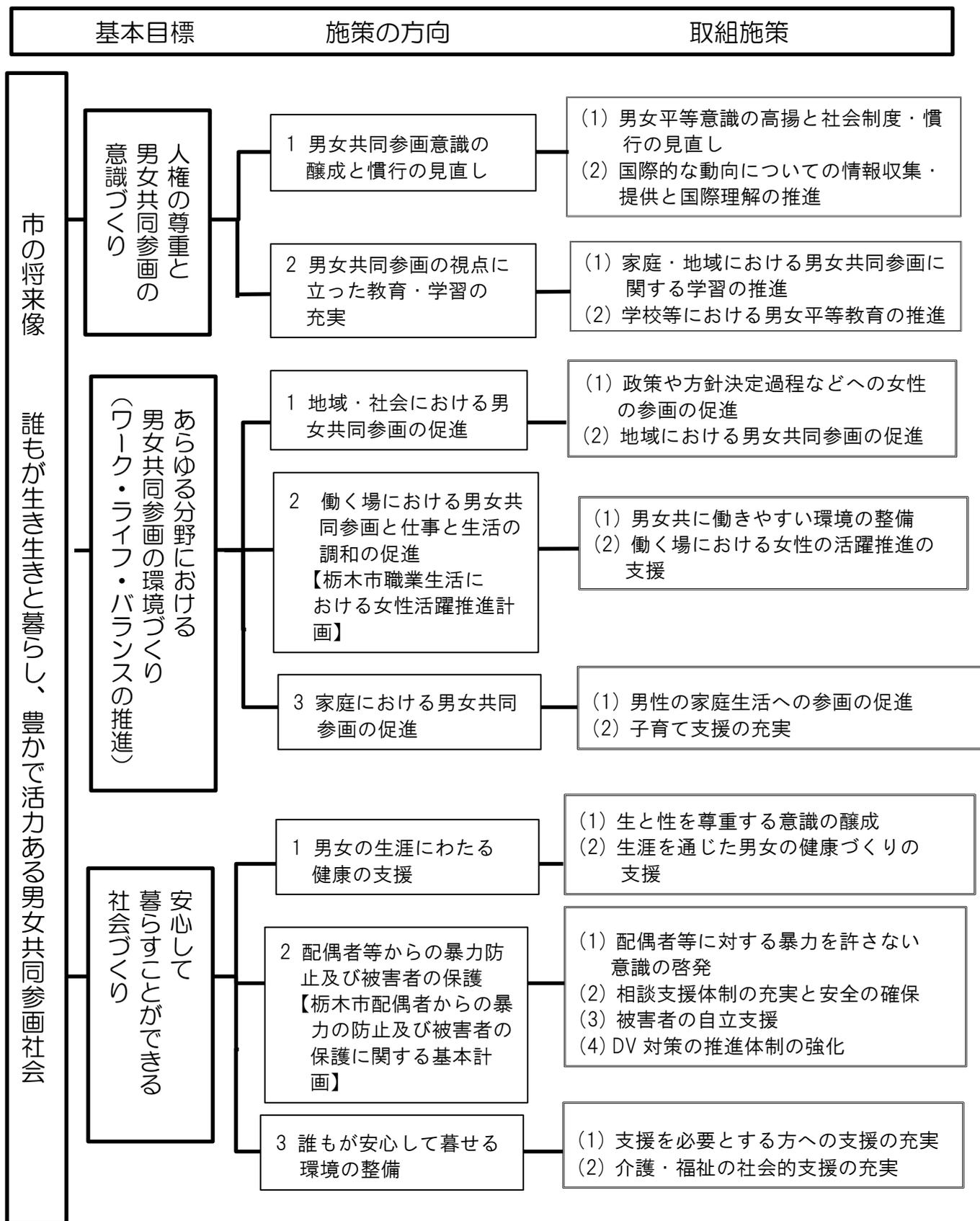
誰もが安心して暮せる地域づくりのために、男女共同参画の視点から、ひとり親家庭や高齢者、障がい者など、生活上の困難に置かれた方への支援の充実を図ります。

また、急速な高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増加するとともに、介護が長期化・重度化する傾向にあり、介護する家族の負担は大きいものとなっています。

今後も、介護が必要な高齢者の数は増加することが予測されており、介護の負担を要介護者の家族、とりわけ女性に集中することなく社会全体で支えていく仕組みが必要となります。

(3) 計画の体系図

本計画では基本理念の実現のため、以下の3点を基本目標の柱として総合的に推進していきます。



### 3 男女共同参画の進捗状況について

#### (1) プランが目指す目標値進捗状況

基本目標ごとに計画の進捗状況を図る目標値の進捗状況です。施策の取組により、市民の意識や本市の状況にどれだけ変化があったかを表すものです。

施策の方向	項目	基準値 2016年度	現状 2020年度	目標値 2022年度
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり				
1	「男は仕事、女は家庭」という性的役割分担意識を肯定する人の割合※1	4.2%	—	2.5%
	男女共同参画出前講座参加者数（累計）	92人	120人	500人
2	学校教育の場で「平等になっている」と思う人の割合※1	50.5%	—	60.0%
	家庭教育オピニオンリーダー会員等数	74人	74人	80人
基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり (ワーク・ライフ・バランスの推進)				
1	各種審議会等委員に占める女性の割合	31.6% (2017.4.1)	33.9%	35.0%
	自治会長に占める女性の割合	3.0% (2017.4.1)	3.2%	4.0%
2	合同就職面接会・説明会の女性参加率	49.0%	未開催	55.0%
	「とちぎ女性活躍応援団」登録事業所・団体数	17件	96件	70件
	女性の認定農業者数	28人	30人	34人
	農業家族経営協定の締結数※2	379戸	407戸	391戸
3	ファミリー・サポート・センター利用件数	2,514件	1,545件	2,900件
	学童保育利用者数※3	1,946人	2,041人	2,100人
基本目標3 安心して暮らすことができる社会づくり				
1	子宮がん検診受診率	18.8%	12.7%	50.0%
	乳がん検診受診率	21.8%	17.9%	50.0%
2	平手で打つことを暴力として認識する人の割合※1	74.4%	—	100.0%
	大声で怒鳴ることを暴力として認識する人の割合※1	57.2%	—	100.0%
	自分が受けた暴力行為について、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合※1	40.3%	—	0%
3	地域見守り事業協力事業者・団体数	55	68	75

※1 は市が実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」による。

※2 販売農家数2,920戸（2020年農林業センサス）に対する戸数

※3 2020年度待機児童数0人

#### (2) DV相談の現状

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
相談人数	73人	109人	119人	155人		
相談延べ件数	281件	409件	384件	467件		

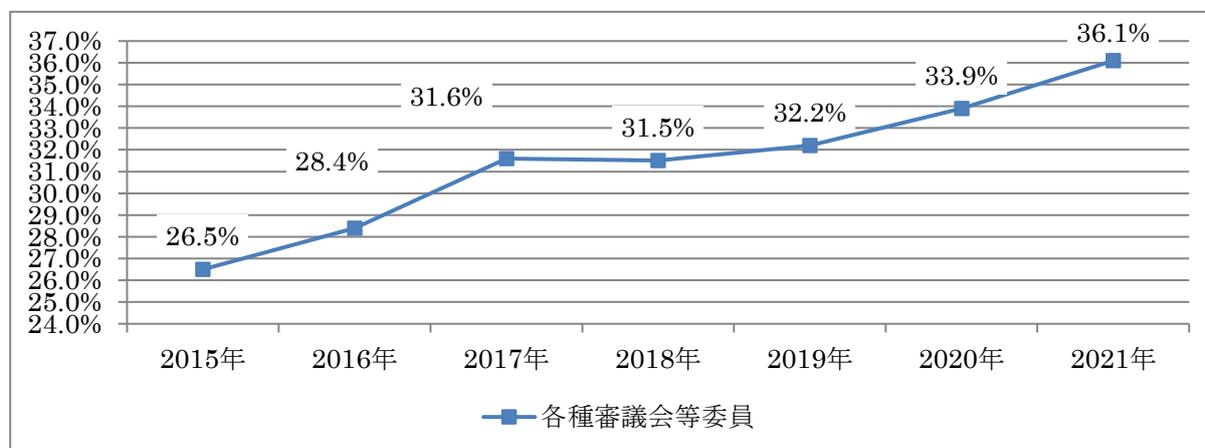
(3) 本市の女性登用状況

**ア 市各種審議会等への女性委員の登用状況**

(ア) 県内他市の各種審議会等への女性委員の登用状況 (2021年4月1日現在)

市名		審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況						
		目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)
1	宇都宮市	30	R4	109	75	1,298	337	26.0
2	足利市	40	R7	88	69	1,588	526	33.1
3	栃木市	35	R4	86	82	1,617	583	36.1
4	佐野市	32.5	R6	47	43	660	180	27.3
5	鹿沼市	30	R3	54	42	680	145	21.3
6	日光市	40	R3	115	111	2,578	883	34.3
7	小山市	40以上 60以下	R7	118	115	1,467	554	37.8
8	真岡市	30	R3	34	33	506	144	28.5
9	大田原市	30	R3	71	61	1,022	236	23.1
10	矢板市	30	R4	23	22	377	105	27.9
11	那須塩原市	40	R4	37	31	506	149	29.4
12	さくら市	40	R7	28	23	362	117	32.3
13	那須烏山市	35	R4	23	19	261	67	25.7
14	下野市	40	R7	56	45	868	278	32.0

栃木市各種審議会等への女性委員の登用状況



○2021年4月1日現在の「栃木市各種審議会等への女性の参画状況」は参考資料に掲載しています。

## イ 管理、監督的立場への女性登用状況

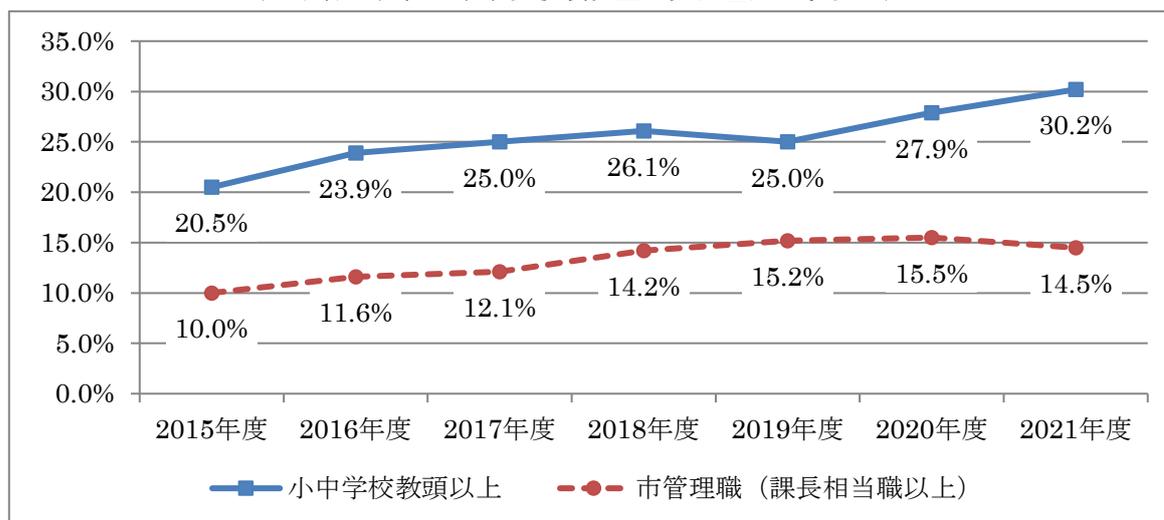
本市の管理、監督的立場への女性登用の状況

(各年度4月1日現在)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市管理職（課長相当職以上）※1	11.6%	12.1%	14.2%	15.2%	15.5%	14.5%
小中学校教頭以上※2	23.9%	25.0%	26.1%	25.0%	27.9%	30.2%

※1 14市平均12.8% 県14.4% 国5.9% ※2 国平均19.7% (※1 ※2 国は、2020年度)

### 〈 市管理職、小中学校教頭以上の女性登用の状況 〉



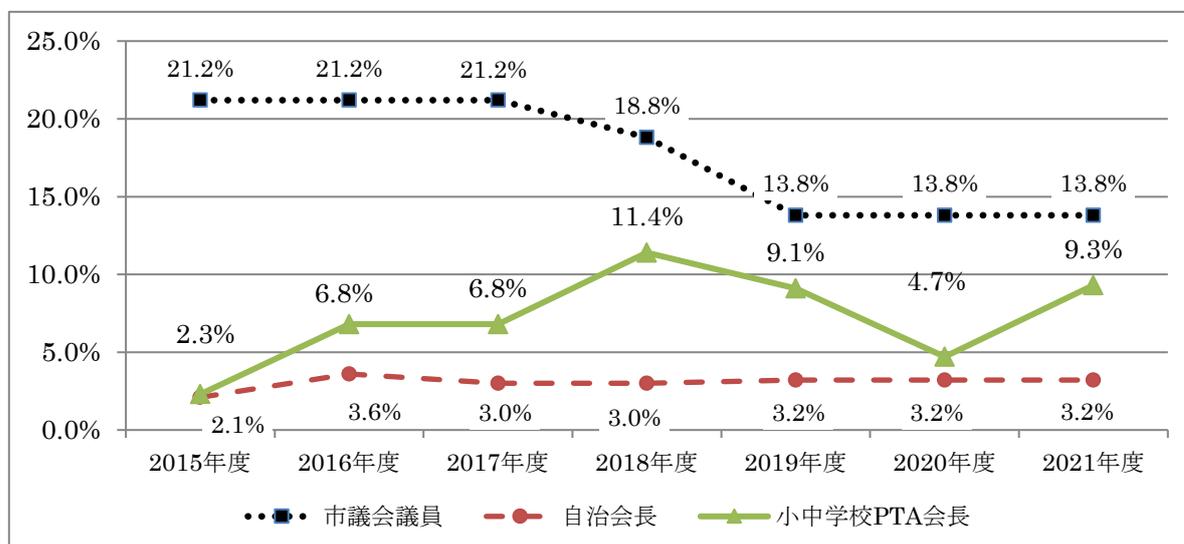
(各年度4月1日現在)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市議会議員※3	21.2%	21.2%	18.8%	13.8%	13.8%	13.8%
自治会長※4	3.6%	3.0%	3.0%	3.2%	3.2%	3.2%
小中学校PTA会長※5	6.8%	6.8%	11.4%	9.1%	4.7%	9.3%

※3 14市平均15.9% 県14.2% ※4 14市平均2.8% 県平均2.9% 国平均6.1%

※5 国平均14.8% (※4 ※5 国は2020年度)

### 〈 市議会議員、自治会長、小中学校PTA会長の女性登用の状況 〉



出典：栃木県「2021年版男女共同参画に関する年次報告」内閣府「女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移」

(4) 施策事業実績・評価

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP33・34)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し

取組施策(1) 男女平等意識の高揚と社会制度・慣行の見直し

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-1	人権問題、女性問題の学習の機会の提供	①人権教育・啓発推進事業の実施	人権・男女共同参画課	栃木ケーブルテレビで人権啓発動画CMを放送した。新型コロナウイルス編、人権擁護委員編の2本。市ホームページに掲載。	12月	—	視聴者等	—	B (B)	視聴率が分からないので、効果の判断が難しい。市ホームページに掲載し、随時見られるようにした。
		【コロナ禍での取組】 コロナ感染状況から、例年開催していた人権講演会は中止とし、人権啓発動画CM放送に切り替えた。								
		②公民館・集会所等における人権問題学習会の開催と講師派遣の支援	生涯学習課	公民館において市民を対象に人権問題について考える講座を3回開講した。	9~11月	公民館	市民	92人	B (B)	楽しみながら人権に気づく活動をしたり、新型コロナウイルスに関する人権問題について考えたりしたことで、生活の中にある人権の問題について振り返ることができた。
			人権・男女共同参画課	各集会所で人権講座を開催した。 栃木地域集会所 4回 50人 大平地域集会所 5回 82人 藤岡地域集会所 2回 10人 岩舟地域集会所 1回 6人	11~3月	各集会所	集会所利用者	148人	B (B)	人権啓発指導員等による人権についての講座を開催し、人権について学習することができた。今後は、たくさんの人に参加してもらうために、内容の充実や周知方法を工夫していく。
1-2	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	①広報紙やホームページ等における啓発	人権・男女共同参画課	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間について広報紙、ホームページで情報提供、啓発を行った。	6月 11月 12月	—	市民	—	B (B)	毎年掲載をすることにより、市民への周知を進めていく。今後も継続的に広報紙、ホームページ等に掲載し情報提供を実施していく。
		②人権週間における市民啓発活動の実施・街頭啓発等		人権週間に街頭啓発を実施	11月	市内店頭	市民	啓発物配布 650人	B (B)	市民への啓発活動の一環として、人権擁護委員とともに継続して実施していく。
【コロナ禍での取組】 フェイスシールド、手袋着用にて実施。										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-3	「男女共同参画のつどい」の開催	①男女共同参画に関する標語等の表彰式と講演会の開催	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルス感染拡大防止のためつどいは中止。標語コンテストと表彰のみ行った。	11月	市内各小・中学校	小学5年生 中学2年生	156人	C (A)	標語の募集を行うことにより、男女共同参画について知ってもらう機会ができた。小さいころからの男女共同参画についての学びが重要なことから、今後とも学校に協力を得ながら事業を行っていく。
1-4	男女共同参画に関する情報の提供、啓発活動の実施	①広報紙やホームページ等による情報提供	人権・男女共同参画課	男女共同参画広報紙「きららとちぎ」第11号を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行った。	3月	全戸配布	市民	52,700部	B (B)	市議会議長（女性）へのインタビュー掲載により、政治における女性の活躍について興味を持ってもらえるよう工夫した。今後も分かりやすい記事を掲載し、男女共同参画への理解を深めてもらえるようにしていく。
		②男女共同参画週間におけるパネル展示、街頭啓発の実施		新型コロナウイルス感染拡大防止のため街頭啓発は中止。パネル展示のみ行った。	6月23日 ～29日	市役所1階 市民スペース	市民	啓発用 ティッシュ 120個	C (B)	リーフレットや資料の展示を行い、男女共同参画週間の啓発・情報提供を行うことができた。展示場所を増やしたり、掲示の内容を工夫していきたい。
【コロナ禍での取組】 街頭啓発ができなかったため、啓発物資をパネル展示の際に設置し、配布した。										
1-5	地域、学校での出前講座の開催	①市職員及び男女共同参画推進団体等による出前講座の実施	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	—	—	—	—	N (A)	状況を見ながら、開催できるよう工夫していきたい。
1-6	メディア・リテラシーの育成	①メディア・リテラシー講座等の開催	市民生活課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	—	—	—	—	N (C)	令和3年度から市内小中学校に対し、出前講座を順次実施していく。
		②小・中学生等を対象に、インターネットトラブルの防止やスマホ、SNSの使用法など、ソーシャルメディアに関する出前講座等を実施	生涯学習課	親子学び合い事業（小中学校等携帯電話講習会）で市内の小・中学校を対象に、ネットトラブルや犯罪等から子ども達を守るために講話を開催した。  講座開催数：2回	6月～1月	市内小・中学校	生徒・保護者	205人	B (B)	生徒だけでなく、保護者も参加していただくことで各家庭において考えるきっかけとなり、注意喚起等の啓発をすることができた。  今後も親子で参加する講演会等を開催できるよう取り組んでいく。
【コロナ禍での取組】 ネットトラブルの未然防止を目指すほか、情報モラル教育の一助となるよう全児童・生徒へリーフレットを配布した。										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-7	有害環境浄化活動の推進	①有害情報から青少年を守るための広報啓発活動の実施	生涯学習課	新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止となったため、特別補導を実施できなかった。広報とちぎ(11月号、3月号)での啓発を行った。  広報掲載：2回	11月3月	—	市民	—	C (B)	広報紙への掲載だけでなく、イベント等で啓発活動を実施することにより、有害環境の浄化に対する市民の意識向上を図ることができた。今後も継続していく必要がある。
		②栃木県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施		携帯電話販売店、自動販売機及び書店等の立ち入り調査を実施し、指導を行った。  実施回数：2回	7月11月	市内全域	店舗等	8店舗	B (B)	店舗等への立ち入り調査を実施することにより、有害環境の浄化をすることができた。今後も継続していく必要がある。
		③違反広告物除去活動の実施		新型コロナウイルスの影響により補導活動が実施できない期間があり、補導活動の見直し等も行ったことから実施できなかった。	—	—	—	—	N (B)	栃木駅を中心とした補導活動を行いつつ、有害広告物の排除を実施していきたい。
1-8	男女共同参画推進条例・男女共同参画基本計画の普及啓発	①ホームページや各種講演会などによる「栃木市男女共同参画推進条例」の普及啓発及び「とちぎ市男女共同参画プラン」の配布と周知	人権・男女共同参画課	とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）及び概要版をホームページに掲載している。各種研修会や講座などの際に、概要版を配布した。	通年	—	市民	—	B (B)	男女共同参画の必要性について理解を深めるきっかけづくりになった。今後も多くの市民が目にするホームページに掲載したり、研修会や講座で配布し、男女共同参画について理解を深めてもらえるよう工夫したい。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP35)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女共同参画意識の醸成と慣行の見直し

取組施策(2) 国際的な動向についての情報収集・提供と国際理解の推進

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-9	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集・提供	①男女共同参画関連法案等のホームページや広報等による情報提供と普及啓発の推進	人権・男女共同参画課	課のホームページから、内閣府や、とちぎ男女共同参画センター等のホームページへリンクし、情報提供をした。	通年	—	市民	—	B (B)	国や県の男女共同参画についての情報提供を行うことができた。今後も、幅広く情報提供していきたい。
1-10	国際ボランティア活動の支援	①国際ボランティアの情報収集と市民への情報提供等	総合政策課	・栃木市総合政策課窓口にて、青年海外協力隊等国際ボランティアのポスター掲示を行った。 ・日本語教室で活躍する日本語指導ボランティア養成講座(実施回数5回)を行った。	養成講座 10~11月	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館	市民	7人	B (B)	・年2回、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアのポスター掲示依頼があり、それにより市民への情報提供としている。 ・今後も、日本語指導ボランティアの講習会等を開催していく。
			生涯学習課	本市にゆかりのある青年海外協力隊員の派遣及び帰国がなかった。	—	—	—	—	N (B)	独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する青年海外協力隊派遣に関して、広報紙等での啓発を行い、海外ボランティア派遣制度の周知に協力していく。
1-11	外国語指導助手(ALT)の小・中学校への派遣	①英語教育推進のための外国語指導助手の小・中学校への配置と小・中学校の連携を図ったコミュニケーション能力の育成	学校教育課	市内の各小・中学校43校にALT27人を派遣し、小中の接続を意識した外国語教育を充実させることで、コミュニケーション能力の育成を図った。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	11,287人	B (B)	授業の中でALTとの直接的なコミュニケーション活動を行うことを通じて、自分の思いや考えを主体的に伝え合おうとする態度を育成することができた。
		②小学校外国語活動及び中学校英語科の学習を通しての国際理解教育の推進		市内の各小・中学校において、異文化の内容を扱った教科書の単元や、多様な国籍のALTと接することを通して、国際理解教育の推進を図った。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	11,287人	B (B)	教科書の単元や、ALTと接することを通して文化の違いについて学び、国際理解を深めることができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-12	国際交流の推進	①友好姉妹都市との交流の推進	総合政策課	姉妹都市留学プログラムにより、エバンズビル市に派遣する人材を募集した。	12月～3月	栃木市国際交流協会	市民	3人	B (B)	姉妹都市エバンズビル市との交流において、市民が留学できる場を提供する。今後も更なる国際交流の推進を図るため、交流の仕方について検討していく。
		②外国人住民と日本人住民の交流イベントの実施		外国人住民の積極的な地域活動への参加や多文化共生の地域づくりを目的に、外国籍市民も主体的に交流できるイベントを開催する予定だったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、とちぎインターナショナルまつり等のイベントが中止となった。	—	—	—	—	N (B)	とちぎインターナショナルまつりでは、世界の料理のブースやアトラクションブースにより交流を図る。今後も、市民の国際理解や多文化共生を促進できるイベントを行っていく。
1-13	外国人住民への生活支援の充実	①外国語ができる相談員による外国籍市民生活相談窓口の充実	総合政策課	外国人相談窓口の開設	通年	市民生活課・栃木市国際交流協会	外国人住民等	相談件数 1,633件	A (A)	多くの外国人住民の相談窓口の利用等により、生活支援の充実に寄与することができた。引き続き、窓口を設置し、外国人住民の支援につなげる。
		②外国語による市民生活等の情報提供の充実		・外国人住民向け「広報とちぎ」抜粋版の発行 ・外国人住民向けの多言語ラジオ放送 月1回（英語・中国語・スペイン語・ネパール語・フィリピン語・ベトナム語）	通年	栃木市国際交流協会・FMくらら	外国人住民等	発行数 スペイン語版50部/月 ネパール語版250部/月 ベトナム語版250部/月	A (A)	外国人住民に向け、多言語で情報発信をする。今後も、外国人住民に必要な情報の提供や説明会等を開催していく。
		③日本語教室の開催	総合政策課	日本語教室の開催（2クラス全15回）	10～12月	大平公民館・第5地区コミュニティセンター	外国人住民等	64人	C (B)	日本語教室を開催することにより、外国人住民の日本語を習得する機会を提供する。今後も継続して日本語教室を実施する。
			人権・男女共同参画課	日本語講座の開催（月2回、全14回）	4月9～1月3月	大平隣保館	外国人住民等	133人	B (B)	日本語講座を開催することにより、外国人住民の日本語を習得する機会を提供する。今後も継続して実施する。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP36・37)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 男女共同参画視点に立った教育・学習の充実

取組施策(1) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-14	地域での自主的な学習会等の支援	①社会活動を行っているグループへの支援	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。また、出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進した。	通年	市役所正庁他	栃木市女性団体連絡協議会	10団体	B(B)	団体が自立を図りながら、男女共同参画についての啓発活動ができるよう、適宜助言や支援を行った。今後も、団体が講座を企画できるよう支援を行いたい。
			生涯学習課	生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体に財政的支援をした。	6月7月	—	団体	6団体	B(B)	引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。
			地域政策課	生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体に財政的支援をした。 【栃木】4団体 【大平】4団体 【藤岡】2団体 【都賀】4団体 【西方】2団体 【岩舟】2団体	6月～9月	—	団体	18団体	B(B)	引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。
		②生涯学習相談体制の整備	生涯学習課	生涯学習人材バンク登録希望者を募り、登録者情報を作成し、ホームページに掲載するとともに、自主講座を開催し学習の機会を提供した。また、市職員出前講座を開催し、メニューを作成し、学習情報を提供した。	自主講座 1月～3月	栃木公民館他	市民	95人	B(B)	市民の学習へのニーズに対応するため、より多くの学習情報を提供し、ニーズに合った講座を開催していく必要がある。
1-15	女性学級の充実	①一般教養や技術習得など心豊かな人間性を培う活動の実施、仲間づくりの推進	地域政策課	多忙な日々を送る女性の心身のリフレッシュを図り、生涯学習意欲を高めるために実施。 受講申込者 211人/定員313人	9月～1月	各公民館	成人女性	のべ519人	C(B)	規模を縮小して行ったが、参加者の学習意欲が高まり、好評であった。活動自粛が増えている中、受講生同士の交流の場としても提供することができた。
<p>【コロナ禍での取組】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集人数・時期・回数を縮小して実施。</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-16	高齢者学級の充実	①一般教養や技術習得など心豊かな生活や生きがいに関する学習活動の実施	地域政策課	共に学び、励ましあい、より充実した人生を送るために実施。 受講申込者 540人/定員540人	9月～1月	各公民館	60歳以上	のべ673人	C (B)	感染防止対策をしながら受講生同士の交流を図り、生き生きと活動することができた。多くの人に興味を持ってもらえるように、アンケート等を実施し講座の内容を工夫する。また、感染症対策等、安心・安全に参加できるように会場や講座内容を検討する。
【コロナ禍での取組】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集人数・時期・回数を縮小して実施。										
1-17	家庭教育に関する講座の充実	①家庭教育の意識の高揚を図るため親として必要な知識、技術、態度などの学習の場を提供	生涯学習課	市内認定こども園、小規模保育施設、小学校及び中学校において、県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修修了者等が講師となる家庭教育学級を実施した。  認定こども園：3園 [受講者 81人] 小規模保育施設：1園 [受講者 15人] 小学校：延べ15校 [受講者 124人] 中学校：2校 [受講者 57人] 家庭教育講演会：中止	通年	認定こども園 小規模保育施設 小学校 中学校	保護者	のべ577人	B (B)	「とても参考になった。」という参加者の声が7割以上を占めた。男性保護者の参加が非常に少ないことから、今後も男女共同参画に立った開催を検討する必要がある。
【コロナ禍での取組】 予定していた講座の中止が相次いだため、啓発用リーフレットの配付や動画配信を実施した。										
1-18	家庭教育関係リーダーの育成	①地域の子育てを支援するために、県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修会等に受講者を推薦	生涯学習課	県開催の家庭教育支援プログラム指導者研修：2人、下都賀地区親学習プログラム指導者フォローアップ研修（下都賀地区家庭教育支援者研修会）に16人推薦した。	通年	栃木県総合教育センター	家庭教育支援に関心のある市民	18人	B (B)	家庭教育を推進するため、県主催の研修修了者（親学習プログラム指導者）に講師をしていただいた。今後も、関係課や各地域のオピニオンリーダー会と連携を図りながら、受講生の確保と親学習プログラムを活用する機会の確保に努める。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-18	家庭教育関係リーダーの育成	②修了生による「オピニオンリーダー会」等の活動を支援	地域政策課	<p>各地域を拠点として活動しているオピニオンリーダー会と市教育委員会との共催事業を開催した。</p> <p>【栃木家庭教育オピニオンリーダー会CARPA】 1講座 受講者 35人</p> <p>【藤岡家庭教育オピニオンリーダー会どーなっクラブ】 1講座 受講者 19人</p> <p>【都賀家庭教育オピニオンリーダー会らっこクラブ】 1講座 受講者 0人(中止)</p> <p>【西方家庭教育オピニオンリーダー会「こーらす」】 1講座 受講者 30人</p>	11月～12月	市内	市内小学生と保護者 乳幼児とその保護者	84人	B (B)	今後とも各団体のテーマである親子のふれあい事業などを中心とした家庭教育の活動が充実かつ円滑に実施できるよう指導・助言を行っていく必要がある。
1-19	家庭教育に関する相談体制の充実	①母子・父子自立支援員兼婦人相談員の資質の向上	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大の盛況から、研修の中止、web形式への変更等あったが、母子・父子自立支援員兼婦人相談員が資質向上のため研修会等に参加した。	通年	男女共同参画センター他	母子・父子自立支援員兼婦人相談員	4人	B (B)	相談員のスキルアップを図ることで、支援を必要とする方が相談しやすい体制づくりに繋がった。
		②非行や不登校等、青少年問題相談の実施	生涯学習課	来所相談、電話相談、FAX相談、いじめ電話相談の4種類で対応し、相談者の悩みや心配ごとに対して助言等を行った。	通年	青少年育成センター(生涯学習課内)	市民	17件	B (B)	様々な家庭環境の影響により、相談される内容も複雑化してきていることから、関係機関と連携・情報共有を密にしていく必要がある。
		③青少年相談員の資質の向上		国立オリンピック記念青少年総合センターで開催される全国青少年相談研究会が新型コロナウイルスの影響により中止となったため、参加することができなかった。	—	—	—	—	N (B)	全国的な事案や県・他市の状況も鑑み、情報収集に努めることで資質の向上に努める必要がある。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第2期プランP37)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 男女共同参画視点に立った教育・学習の充実

取組施策(2) 学校等における男女平等教育の推進

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-20	人権教育の充実	①学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力等、人権意識を高める人権学習の充実	学校教育課	市内すべての小中学校において、人権尊重の精神の涵養を目的に、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進した。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	11,287人	B (B)	今後も各学校で、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。
		②教職員の資質の向上を図るための研修の推進		年間2回、市内教職員向けの人権研修会を計画。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回目の研修会は中止となったが、第2回目は実施した。	10月	大平隣保館	市内教職員	43人	B (B)	部落解放同盟栃木県連合会事務局長の戸田氏の講話を聞くことで、人権問題についての理解を深め、教職員の人権意識を高めることができた。今後も、教職員に向けての研修を継続的に行っていく。
1-21	保育園等の職員研修の充実	①保育園等の職員研修で男女平等問題について取り上げ、一貫性を持った男女平等教育を推進	保育課	各保育園において職員を対象に人権研修を実施。家庭における一人ひとりの人権等、保育園・認定こども園にとってより身近でありながら、男女共同参画の視点も含むテーマで研修を行った園もあり、職員の男女平等の意識の高揚を図った。	12月	各保育園	保育士	29人	B (B)	人権研修のテーマは各保育園それぞれで決めているが、毎年度研修を行っていることで職員の人権意識の啓発の一助となっている。
1-22	男女平等の観点でのキャリア教育の充実	①学校教育全体を通じて、子どもの発達段階に応じた一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進	学校教育課	小学校の校外学習や中学校の職場体験学習等を通して、性別にとらわれることなく広い視野にたつて、自己の特性や適正を見つめた進路選択ができる力を育んだ。	通年	市内各小・中学校	市内全小・中学生	11,287人	B (B)	今後も従来の固定的な性別役割分担意識が影響することのないよう、進路指導の充実に努める。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
1-23	男女の自立を促す技術・家庭科教育の推進	①中学校の技術・家庭科の学習において、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たす重要性を学ぶ技術・家庭科教育の推進	学校教育課	市内すべての中学校における技術・家庭科の学習を通して、性差にとらわれず、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育んだ。	通年	市内各中学校	市内全中学生	3,862人	B (B)	今後も各中学校で、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向け、生活を工夫し創造する資質・能力を育成するため。指導の充実に努める。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP38・39)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の促進

取組施策(1) 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-1	各種審議会等への女性委員の登用の促進	①女性の登用状況調査を実施し、女性登用の推進に向けて働きかけを実施	人権・男女共同参画課	35%未満の審議会等について報告書の提出を求め、女性の積極的な登用を呼び掛けた。 各種審議会等委員の女性登用率 33.9% (前年度32.2%)	4月調査 7月各課ヒアリング 8月公表	庁内	市職員等	—	B (B)	さらなる登用率の向上に向け、7月に女性登用の依頼を各課へ通知し、部長会議でも依頼した。
2-2	小・中学校管理職への女性教員の登用の促進	①校長・教頭の選考試験受験勧奨の実施	学校教育課	より多くの該当者が受験に臨むよう校長・教頭・主幹教諭選考試験について学校長より周知した。	5月 6月	—	市内教職員	—	B (B)	管理職登用等の人事権については県教育委員会にあるため、女性教職員が積極的に試験を受けるよう引き続き情報提供を行う。
2-3	自治会等の地域活動団体役員への女性登用の促進	①自治会、PTA、育成会等の地域活動団体役員への女性登用の促進のための広報・啓発	人権・男女共同参画課	自治会、PTA会長の女性登用率について、把握し、情報を公開した。 ・自治会長に占める女性の割合 15人/470人 3.2% (前年 15人/471人) ・PTA会長に占める女性の割合 2人/43人 4.7% (前年 4人/44人) 「自治会活動の手引き」に地域活動における女性登用及び男女共同参画の重要性について記載した。	随時	—	自治会長 PTA会長	—	B (B)	自治会や、PTA等の人事については、各団体に委ねられているので、女性の登用率をあげるのは難しいが、「出前講座」や「ミニ市民のつどい」チラシ配布等の啓発活動を行いながら長期的に取り組んでいく。
2-4	人材育成事業の推進	①「とちぎ市男女共生大学」を開設し、男女共同参画社会の実現に向けて行動する人材を育成	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 代替事業としてとちぎ市男女共同参画セミナーを3回開催した。	9月 10月 12月	市役所 正庁	市民	のべ116人	B (B)	避難所づくり、DV防止等市民の関心が高いテーマを企画し、開催することができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-4	人材育成事業の推進	②男女共同参画に関する研修会参加者や男女共同参画を推進する各種グループ、団体の活動支援と情報提供	人権・男女共同参画課	地域活動、DV、防災などの研修会を栃木市女性団体連絡協議会で実施する際の活動支援を行った。	随時	市役所正庁他	栃木市女性団体連絡協議会他	164人	B(B)	今後も団体の活動支援を行うことで、啓発の推進を図っていききたい。また、自主グループについても引き続き男女共同参画啓発活動への支援をしていきたい。
2-5	地域活動におけるリーダーの育成	①学習機会の情報提供や国や県・関係機関実施の研修会・会議への参加支援	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会主催の研修会で、男女共同参画地域推進員2名が講師となり、地域における活動支援等の講話を実施した。	8月	市役所正庁	栃木市女性団体連絡協議会他	27人	B(B)	地域で活躍する身近な講師の話を聞くことで、自分も地域活動をしていきたいといった前向きな意見が多く寄せられた。今後も、研修会等への参加支援を行っていききたい。
			生涯学習課	栃木県主催の「女性の地域活動推進セミナー（女性教育指導者研修）」や「家庭教育オピニオンリーダー研修」、「地域元気プログラム活用研修」等への周知と募集を行った。	通年	栃木県総合教育センター	各種支援団体	—	B(B)	今後も、本市の更なる男女共同参画の推進を図るため、引き続き、研修会等への情報提供を行っていく。
		人権・男女共同参画課	男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の編集員や、男女共同参画標語コンテストの審査等、活躍する場を提供した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた街頭啓発活動ができなかった。	通年	市役所	栃木県男女共同参画地域推進員	地域推進員37人	B(B)	男女共同参画地域推進員に対して、男女共同参画に関する情報を提供し、活動の推進を図った。	

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP40・41)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の促進

取組施策(2) 地域における男女共同参画の推進

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-6	市民活動等への男女の参加を促進するための啓発	①幅広い年齢層の男女の意見が反映されるよう、テーマ別広聴やまちづくり懇談会への参加の働きかけの実施	広報課	○まちづくり懇談会ふれあいトーク 市長をはじめとする市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聞くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的に市内各地で12回の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむなく中止とした。なお、事前質問については例年通り取り纏め、再質問もあわせ、全自治会長宛に郵送で回答した。	5月事前質問受付 8月まちづくりふれあいトーク～お手紙編～意見募集 9月事前質問回答及び再質問受付	市内各会場	市民	まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問等106件	B (B)	それぞれの世代や性別におけるの市政に対する意見や要望など、共通ではないため、各世代が感じる問題意識を共有、若しくは理解し合い、今後の市政への方向性を探ることを目的として、様々な世代が一堂に会し、市の執行部と話し合うふれあいトークを再度計画していきたい。
				【コロナ禍での取組】 懇談会の開催に代わり、「お手紙」で、市政に対するご意見・ご提案を皆様から広く募集するべく、「まちづくりふれあいトーク～お手紙編～」として、広報とちぎ8月号紙面や公式ホームページで募ったところ、134通のお手紙が寄せられた。						
		②市民活動に関心を高め参加を促進するため、とちぎ市民活動推進センター「くらら」による講座の開催	地域政策課	「くららで話そ！」(月2回)や高校生のためのボランティア講座「蔵の街高校生ボランティアスクール」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止となった。	—	—	—	—	N (B)	コロナ禍においても同様の事業が実施できるよう工夫していく必要がある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-7	各種ボランティアの養成・研修・支援	①社会福祉協議会が実施するボランティア活動事業への支援	福祉総務課	ボランティアに関する問い合わせや相談があった際に、市社会福祉協議会が行っているボランティア制度について案内した。	通年	福祉総務課窓口	ボランティアに関心のある人	—	B (B)	引き続き、ボランティアのニーズやボランティア団体等の情報について社協と情報共有を図る必要がある。
		②とちぎ市民活動推進センター「くらら」により市民活動団体のエンパワメントを高めるための講座を開催	地域政策課	市民の交流を深めるため「交流サロン」や市民活動を推進するため「オンライン講座」を実施したが、「協働のまちづくりセミナー」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	通年	くらら	市民活動団体等	27人 視聴回数 241回	C (B)	市民との情報交換やオンライン配信による講座を開催し、市民活動の推進に努めた。
				【コロナ禍での取組】 ZoomやYouTubeを活用したオンラインによる講座を実施。						
2-8	生涯学習施設等の活用促進	①コミュニティ施設や各公民館等公共施設の利用の促進	地域政策課	栃木第三～五地区コミュニティセンターの適切な管理運営を行い、利用の促進に努めた。	通年	—	市民	16,140人	B (B)	今後も引き続き利用の促進に努める。
				栃木公民館～小野寺地区公民館（20館）及び令和2年7月1日開館キョクトウとちぎ蔵の街楽習館の適正な管理運営を行い、利用の促進に努めた。	通年	栃木公民館他20館	市民	122,952人	B (B)	今後も引き続き利用の促進に努める。キョクトウとちぎ蔵の街楽習館においては、学習スペースの設置に伴い、中高生の利用が増加している。
		②生涯学習の一助として広く情報収集の場となるような図書館資料の充実	生涯学習課	生涯学習の一助として広く情報を収集するため、栃木市図書館資料収集方針・選定基準に基づいて、資料選考委員会を開催し、年間を通して、定期的・計画的に資料の収集に努めた。	通年	市内図書館6館	市内在住、通勤、通学者	貸出人数のべ 130,410人	B (B)	栃木市図書館6館の、地域の特性を活かした資料収集を進めるとともに、定期的・計画的な資料の収集に努める。
2-9	市民活動推進センターの充実	①市民活動を推進するための相談や情報の収集と提供、団体の交流促進、講座の開催	地域政策課	利用者協議会全体会議（書面）やくららの大掃除＆交流会を実施した。また、団体の設立等に関する相談対応、くらら情報紙の発行（計13回）、SNS等での情報発信、団体の活動を紹介するパネル等の掲出等を実施した。	通年	くらら	市民活動団体等	15人	C (B)	SNS等を活用することにより、より多くの市民、特に若い世代に情報を発信することができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-10	男女共同参画に関する活動団体への支援と連携	①男女共同参画を推進する活動グループや団体の支援と連携	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会、おおひら男女共同参画をすすめる会へ補助金交付及び活動の支援をした。その他男女共同参画自主グループ（5団体）へ情報提供等を行った。	通年	市役所、公民館他	栃木市女性団体連絡協議会他	7団体	B (B)	団体が自立を図りながら男女共同参画について啓発活動できるよう、適宜助言や支援を行った。また、団体の円滑な活動を行うための補助金を交付した。
		②市民が地域の社会づくりに参画、自主的に活動できるような社会教育関係団体の支援と連携	生涯学習課	栃木市地域女性会連絡協議会、とちぎ地域女性連絡協議会の事務局として支援や連携を図った。各種研修会の実施や赤十字奉仕活動、新入学児童への愛の鈴・雑巾の配布等の活動を実施した。	通年	市内	栃木市地域女性会連絡協議会員、とちぎ地域女性連絡協議会員	会員数200人	B (B)	各地域女性会の情報や実施事業を共有することで、充実した活動につながる。
2-11	ボランティア活動の推進	①女性団体や行政、事業者が協働し、環境保全、消費生活意識向上等の啓発活動を実施	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会が協力する「エコライフinとちぎ」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	—	—	—	—	N (B)	今後予定の「エコライフinとちぎ」では、栃木市女性団体連絡協議会に協力を依頼したい。
			環境課	「エコライフinとちぎ」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	—	—	—	—	N (B)	令和3年度開催する予定の「エコライフinとちぎ」では、栃木市女性団体連絡協議会の協力を得て「エコバック作り」等行っていきたい。
			市民生活課	・自治会等へ出前講座を実施した。 ・以下の事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 5月の消費者月間啓発消費者教育講演会 消費生活展	11月 12月	公民館、集会室	市民	44人	C (B)	消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者啓発を行うほか、消費者教育を推進し、「消費生活に関する知識を習得し適切な行動に結びつける実践的能力の育成」を図る。
2-12	男女共同参画地域推進員への支援と連携	①男女共同参画地域推進員との連携による各種啓発事業への協力	人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する標語選定を協働で実施した。 男女共同参画地域推進員を編集員として、男女共同参画広報紙「きららとちぎ（第11号）」を3月に発行し、市内全世帯に配布した。	3月	市内全世帯他	市民	52,700部	B (A)	ジェンダー・ギャップ指数、政治における女性の活躍について等、男女共同参画社会の実現のためについての特集をした。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-12	男女共同参画地域推進員への支援と連携	②広報等による地域推進員の周知と募集	人権・男女共同参画課	ホームページ、「きららとちぎ」等により周知と募集を行った。また、「きららとちぎ」にて、地域推進員が講師で実施した研修会を掲載した。	通年	—	市民	男女共同参画地域推進員 36人	B (B)	男女共同参画地域推進員に対して、男女共同参画に関する情報を提供し、活動の支援を図った。今後も、活躍を掲載するなど周知を図りたい。
2-13	防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点からの防災講座の開催	危機管理課	市民の防災意識の高揚を図るため、「防災対策について」をテーマに、出前講座を実施した。 実施回数：9回	随時	大平公民館他	自治会等の市民団体	283人	B (B)	住民の防災意識の高揚を図ることができた。 出前講座の周知をし受講者数の増加に努めるとともに、防災訓練の実施により、関係機関との連携強化を図る必要がある。
			人権・男女共同参画課	とちぎ市男女共同参画セミナーを開催し、「みんなに優しい避難所づくり」をテーマに、防災意識について学んだ。	9月	市役所正庁	市民	23人	B (B)	災害に備え、防災対策に必要なことを学習することができた。防災意識を高めることは、地域の防災力を高めるために必要な取組みと思われるので、継続して実施していく。
		②女性や子育て、高齢者のニーズに配慮した「市地域防災計画」の策定や防災対策の推進	危機管理課	—	—	—	—	—	N (B)	関連する法令の改正等に合わせて、市地域防災計画の改訂を行う。
		③自主防災組織（自治会等）設立の支援	危機管理課	新規に設立された自主防災組織に対して補助金を交付した。 交付件数：1件	7月	—	真弓中自主防災会	—	B (B)	自主防災組織の設立推進のため、出前講座を継続して実施する。 住民に対して栃木県が開催する防災リーダー研修会への参加を促す。
		④各種団体の運営支援（婦人防火クラブ等）	予防課	①出前講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ②秋季・春季全国火災予防運動は、クラブ員が各地域において火災予防啓発グッズを配布予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ③視察研修（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	3月11月	市内図書館6館	市民	—	C (C)	住宅用火災警報器が既存住宅への設置が義務となってから10年が経過したので、維持管理についても力を入れて活動し、火災予防思想の高揚を図りたい。
<p>【コロナ禍での取組】            秋季・春季火災予防運動では、各地域の図書館の協力を得、火災予防啓発ブースを設置、火災予防関係のDVD上映会及びリーフレット、グッズを配置する形での広報活動を実施した。</p>										

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワークライフバランスの推進)

(第2期プランP42・43・44)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の促進 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

取組施策(1) 男女共に働きやすい環境の整備

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-14	働く場における男女共同参画に関する啓発の推進	①男女雇用機会均等法の周知を図るとともに、男女格差の解消や女性が働きやすい職場環境の整備についての周知、啓発の実施	商工振興課	6月の男女雇用機会均等月間とその取組みについて、市ホームページに情報掲載し啓発を行った。	6月	—	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②栃木市就業安定対策協議会による職場啓発活動のための資料提供、各種研修会等の開催及び情報提供		栃木市就業安定対策協議会の事業として、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR(企業の社会的責任)」を市内事業所483社に送付し、事業所における人権啓発を図った。	12月	—	市内事業所(栃木地域の一部)	483事業所	B (B)	積極的な職場啓発活動を実施できた。また、一部事業所からは啓発冊子を追加で欲しいという要望もあり、対応した。
2-15	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の取組促進	①仕事と家庭の両立支援のための職場環境づくりに積極的に取り組む事業所等の紹介及び取組の促進	子育て支援課	従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業を、子育て応援企業として登録し、市民への周知を行った。	通年	—	従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む(取り組もうとする)企業	子育て応援企業登録数76企業	B (B)	今後も市広報紙・ホームページ等で周知を行い、新規登録企業の増加を図る。
			商工振興課	栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページや商工振興課窓口に掲載することで周知した。	通年	商工振興課窓口	事業主	—	B (B)	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」市内登録数は令和2年度末で69事業所であり、増加傾向にある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-16	働く場における労働環境向上のための啓発	①「短時間労働者の雇用管理改善等に関する法律（パートタイム労働法）」など関連法の情報提供	商工振興課	労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページ等において情報提供を図った。市ホームページにおいて、勤労者、雇用主双方へ向けアルバイトの労働条件の確認と改善を促した。	通年	—	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②労働者の福利厚生制度等の充実		ウェルワークとちぎの周知を図るため、本庁商工振興課並びに各総合支所担当課窓口に案内チラシ等を設置した。	通年/10月	商工振興課等窓口	事業主、労働者	—	B (A)	ウェルワークとちぎの会員数は令和2年4月には1,446人、令和3年3月には1,437人でありわずかに減少した。会員数の増加を実現できるようウェルワークとちぎと連携し、工夫した周知を行っていく。
		③事業所に対し、労働条件向上に向けた助成制度の周知、非正規雇用から正社員への転換あるいは正社員としての求人募集の啓発		市ホームページに「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」のリンクを掲載し、無期転換ルールの周知を行った。	通年	—	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
2-17	働く場におけるハラスメント防止対策の推進	①男女ともに働きやすい環境を推進するため、ハラスメント防止対策についての周知・啓発の実施	商工振興課	栃木市就業安定対策協議会による事業として、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所483社に送付し、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	12月	—	市内事業所（栃木地域の一部）	483事業所	B (B)	積極的な職場啓発活動を実施できた、また、一部事業所からは啓発冊子を追加で欲しいという要望もあり、対応した。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-17	働く場におけるハラスメント防止対策の推進	②相談体制の充実	商工振興課	国や県で実施している各種の労働相談に関する案内チラシを窓口に設置、市ホームページに掲載し周知を図った。また、労働相談に関する問い合わせがあった際は、状況を把握し適切な相談窓口や制度等を案内できるよう努めた。	通年	商工振興課窓口	事業主、労働者	—	B (A)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。 問い合わせがあった際適切な案内ができるよう様々な相談窓口を把握しておく。
		③特定職業従事者に対するハラスメント防止のための充実	職員課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施しているハラスメント研修を中止した。	—	—	—	—	N (B)	コロナ禍においても、職員のハラスメントに対する認識を深め、ハラスメントの起こらない職場環境をつくるための方策を検討する必要がある。
			人権・男女共同参画課	とちぎ男女共同参画センター相談ルームに掲載されている、パルティの講座案内のチラシを窓口に設置した。	通年	人権・男女共同参画課窓口	市民	—	B (B)	国や県から送付されるリーフレットについて掲示し、情報提要进行うことができた。
2-18	職業能力向上のための支援	①高等産業技術学校への運営支援及び労働者等への情報提供	商工振興課	栃木共同高等産業技術学校等の生徒募集を広報紙や市ホームページに掲載するとともに、窓口に募集案内チラシを設置し情報提供を図った。 また、県立県南産業技術専門校の生徒募集リーフレットや関東職業能力開発大学のセミナー関係のパンフレット等を窓口に設置するとともに、市ホームページで情報提供を図った。	通年	商工振興課等窓口	職業能力向上をめざす方、事業主	—	B (B)	栃木共同高等産業技術学校の周知に関しては、施設と協力し市有施設や学校、建築関係の会社等広く周知を務めているが、年々生徒数は減少傾向にある。
2-19	仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）のための支援	①「ワーク・ライフ・バランス」研修会の開催や「仕事と家庭の両立セミナー」等の講演会の情報提供	商工振興課	「ワーク・ライフ・バランス講演会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施である。	—	—	—	—	N (B)	今後はオンラインや資料送付により講演会を実施する等、対面だけではない実施方法を検討しながらワーク・ライフ・バランスの支援を行えるようにしていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-19	仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）のための支援	②男女が働きやすく、育児、介護、地域活動に参加するための制度等の情報提供や先進事例等の紹介	商工振興課	従業員の仕事と家庭の両立、女性の活躍を目指している「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」について市のホームページ内に県のホームページのリンクを貼り周知を図るとともに、働き方改革やワークライフバランスについてのパンフレットを商工振興課窓口に設置し周知を図った。	通年	商工振興課等窓口	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		③介護離職防止のための事業所への中小企業介護相談員の派遣		窓口にチラシを設置、市のホームページに制度の案内を掲載し周知を図った。	通年	商工振興課等窓口	事業主、労働者	—	B (C)	制度の利用が1件もなかったため、周知方法の工夫や制度内容の見直しを図る必要がある。
2-20	起業のための支援	①空き店舗活用支援やビジネスプランコンテスト等による支援	商工振興課	蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト ・市内で創業を目指す方等からビジネスプランを募集し、優秀なプランには事業化を支援するための奨励金を贈呈した。 また、創業を目指す女性や若者等の創業における課題を解消するため、関係機関と連携して伴走型の支援を行った。 ・応募総数21件 ・ブラッシュアップセミナー（12月15日） ・若手経営者との意見交換会（1月19日） ・ブラッシュアップ個別相談会（1月26日） ・プレゼンテーション審査会・表彰式（2月26日） 奨励金：【総額150万円】 最優秀賞80万円、女性特別賞30万円、若者特別賞30万円、優秀賞5万円×2人 ・ステップアップ個別相談会（3月17日）	12月～3月	市役所	市内で創業を目指す方、創業間もない方	21人	B (B)	・前年は18件だった応募数が令和2年度は21件であり、この事業を継続して行っていることによる市内での起業への注目や意欲の高まりが感じられた。 ・空き店舗活用補助金やビジネスプランコンテストにより新規創業に一定の効果があがっているが、今後は創業者へのさらなるフォローアップに取り組む。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-21	就業・再就職に関する支援	①窓口における求人情報の提供	商工振興課	毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を商工振興課窓口・本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。商工振興課窓口において、就活講座や面接会などのイベントのチラシを設置した。	通年	商工振興課他、関係施設等窓口	求職者	—	B (B)	毎週発行しているハローワークとちぎ求人情報は、1週間で10~15部ほど求職者の方に手に取っていただいている。設置部数を調整するなどして求職者の方に適切に情報を届けられるように努めたい。
		②労働局や県等が主催する合同企業面接会の周知		栃木県や栃木労働局等の主催による合同面接会等の情報を広報紙や市ホームページ、窓口にチラシを設置し周知を図った。	通年	商工振興課窓口	求職者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		③公共職業安定所等との連携による合同面接会・説明会の開催や就職・再就職相談の実施		新型コロナウイルス感染拡大防止のため公共職業安定所との合同就職面接会は未実施。	—	—	—	—	N (A)	オンライン開催や、感染症対策を徹底する等、面接会を開催できるよう工夫していきたい。
		④求職者のための巡回相談会等の開催		毎月開催されている小山労政事務所主催の求職者のためのとちぎジョブモール巡回相談会を市ホームページや窓口にチラシを設置し周知を図った。また、令和2年度は栃木市役所を会場として2回開催した。	10月、12月	市役所	求職者	9人	B (B)	ジョブモール巡回相談会参加者アンケートを見ても「役に立った」という意見が多くあり、実施する意義を感じる。今後も栃木市を会場に実施していく。
2-22	長時間労働の是正、休暇取得促進の啓発	①関係機関と連携して「労働時間適正化」キャンペーン等の労働時間短縮についての啓発や、先進事例の紹介等の実施	商工振興課	働き方改革に関するリーフレットを商工振興課窓口を設置する等周知を行うことで、労働時間適正化や長時間労働の是正を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-22	長時間労働の是正、休暇取得促進の啓発	②有給休暇の取得促進のための啓発	商工振興課	・「仕事休もっ化計画」や「年次有給休暇の計画的付与制度」などについて市ホームページやチラシで周知することで有給休暇の取得を促した。 ・労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページにおいて情報提供を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
2-23	育児、介護休業制度等の普及・啓発	①仕事と家庭を両立することができるよう、育児・介護休業制度の普及促進のための周知や先進事例等の紹介等の実施	商工振興課	育児・介護休業法等に関する情報について、市ホームページに掲載し、制度についての情報提供を図った。	通年	—	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②「次世代育成支援対策推進法」の周知	子育て支援課	令和2年度から令和6年度までの計画期間で策定した第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を全市的に進め、実施状況について、市ホームページに掲載することで周知を図った。	通年	—	市民	—	B (B)	第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況について、引き続き、栃木市子ども・子育て会議の意見を伺いながら、より良い周知方法の検討を行う。
2-24	多様な働き方を可能とする就業条件整備等の啓発	①多様な就職条件の整備を推進するため事業主を対象とする労働教育講座等についての情報提供	商工振興課	労働局などが主催するセミナー等の情報を市ホームページに掲載、商工振興課窓口にパンフレットを設置することで周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP45)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の促進 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

取組施策(2) 働く場における女性の活躍推進の支援

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-25	働く女性を応援する各種講座等の開催	①勤労者福祉施設等における就職や再就職に役立つ講座、家庭生活との両立支援のための講座の開催	商工振興課	勤労者総合福祉センターにおいて開催していた未就職者や子育て世代の再就職を支援する「マザーズセミナー」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。	—	—	—	—	N (B)	「マザーズセミナー」は、感染症対策の徹底等工夫をして開催できるようにしたい。また、各勤労者福祉施設において、就業に役立つ講座等の開設を検討したい。
2-26	女性の就業・再就職、起業に関する支援	①窓口における求人情報の提供	商工振興課	毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を商工振興課窓口・本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。商工振興課窓口において、就活講座や面接会などのイベントのチラシを設置した。	通年	商工振興課窓口等	求職者	—	B (B)	毎週発行しているハローワークとちぎ求人情報は、1週間で10~15部ほど求職者の方に手に取っていただいている。設置部数を調整するなどして求職者の方に適切に情報を届けられるように努めたい。
		②ビジネスプランコンテスト開催による女性創業者支援		蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト ・市内で創業を目指す方等からビジネスプランを募集し、優秀なプランには事業化を支援するための奨励金を贈呈した。	11月~3月	市役所	創業希望者、創業して間もない方	21人 (うち女性6人)	B (B)	令和2年度は女性応募者が最優秀賞を受賞し、それがメディアに取り上げられることで、女性の起業や創業に対してポジティブな空気が生まれた。
		③女性の就労機会を広く提供するため、労働関係機関等と連携した再雇用支援のための情報提供		・ワークエントリーと連携し、女性や高齢者を対象にした就活講座や面接会を開催することで、女性の就労を支援した。 ・県等が開催する就職イベントの情報を商工振興課窓口や市ホームページで周知した。	通年	市役所等	求職者	4人	B (B)	ワークエントリーと連携し行ったイベントでは、目標よりも参加者が少なくなってしまうことが多かった。今後はよりワークエントリー等関係機関との連携を強め、求職中の女性や就職について考えている女性のニーズに応える事業を行っていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-27	女性の職業能力向上のための研修会等への参加促進	①企業経営や企業研修会、セミナー等の情報提供	商工振興課	国や県、労働関係機関などから研修会やセミナーの案内があった際には、市ホームページに掲載、商工振興課窓口にパンフレットを設置して周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主、労働者	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
2-28	女性活躍に積極的に取り組む事業所の支援	①「女性活躍推進法」で努力義務とされている一般事業主行動計画を策定する中小企業に対し、情報提供、助言等の支援を行う。	商工振興課	市ホームページにおいて、一般事業主行動計画の策定に関する案内や関連する厚生労働省のリンクを掲載し周知を図った。	通年	—	事業主	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		②女性活躍推進に取り組む認定・表彰事業所の好事例の紹介		女性活躍推進状況が優良な企業を厚生労働省が認定する「えるぼし」、女性の活躍、更に働き方の見直しも取り組んでいる企業を県が認定する「男女生き生き企業認定制度」を市ホームページに掲載、窓口にパンフレットを設置し周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主	—	B (B)	令和2年度は「男女生き生き企業認定制度」に市内16事業所が新規認定された。今後は、市として制度の周知だけでなく、具体的な取り組み例等も紹介していきたい。
2-29	働く場における男女格差解消の促進	①積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報提供	商工振興課	栃木市就業安定対策協議会の事業として、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR（企業の社会的責任）」とともに「積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」に関するリーフレットを市内事業所483社に送付することで周知を行った。	12月	—	市内事業所（栃木地域の一部）	483社	B (C)	資料を送付することで多くの事業所に対して周知ができた。
		②女性従業員のキャリアアップに取り組む事業所を紹介する「仕事と家庭の両立応援宣言」募集の周知、紹介		栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページや商工振興課窓口にリーフレットを掲載することで周知した。	通年	商工振興課窓口	事業主	—	B (B)	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」市内登録数は令和2年度末で69事業所であり、増加傾向にある。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-30	農業経営における男女共同参画意識の啓発	①家族農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担など、家族みんなが働きやすい就業環境について家族間で話し合い、仕事と生活のバランスをはかる“家族経営協定”の締結促進	農業委員会	女性農業委員を中心に推進活動を行い、家族経営協定に関する研修会を開催。	10月	市役所正庁	農業委員	30人程度	A (A)	家族経営協定の締結数は緩やかな上昇傾向。今後は農業関係者への研修会の開催やパンフレットの配布等、広く興味を持っていただけるような取組を実施する。
		②県と連携し、女性が積極的に経営に参画し活躍できるよう、認定農業者の認定に関して、共同申請の働きかけ	農業振興課	年4回の経営改善計画更新時に、対象農業者に共同申請の働きかけを行った。	6月 9月 12月 3月	農業振興課窓口	経営改善計画更新対象者	令和3年3月末現在で夫婦での共同申請は19組。女性が単独または、農業法人の代表などが11件。目標に対する結果は、30人/34人	B (B)	夫婦での共同申請が増加した。今後も共同申請の案内、周知に努める。
2-31	女性農業者の育成と女性農業団体活動の活動支援	①農村女性組織間の連携強化及び女性の若手農業者を発掘するため、女性団体の活動支援	農業振興課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー等中止	—	—	—	—	N (B)	
		②農業関連女性起業家グループの育成支援		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、PR活動等中止	—	—	—	—	N (B)	

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP46)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 家庭における男女共同参画の促進

取組施策(1) 男性の家庭生活への参画の促進

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-32	男性の家事・育児・介護等への参画の促進	①男性も(女性も)家事、育児、介護に参加できるような各種学級、講座、セミナーの開催	人権・男女共同参画課	とちぎ男女共同参画センター主催の講座、セミナーを、市のHPからリンクさせる等紹介した。	通年	—	市民	—	C (B)	とちぎ男女共同参画センター主催の講座を紹介するほかに、市主催で講座を開催したい。
			高齢介護課	老人福祉センター長寿園にて「健康料理教室」を実施予定であったが新型コロナウイルス感染拡大の影響のため実施を見送った。	—	老人福祉センター長寿園	—	—	N (B)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しながら開催を検討していく必要がある。
			健康増進課	1両親(母親)教室の開催 夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう実施した。	6月～3月	栃木保健福祉センター	市内に居住する妊婦とその夫または支援者	実施回数：21回 参加者数：妊婦84人 夫 60人 支援者5人	B (B)	コロナ禍での内容の変更で受講率は9.6%で昨年より減少したが、ニーズの高い内容にしたことから、育児体験がよかった、少人数のため相談しやすかったなど好評であった。参加人数が制限されている状況であるため、今後もホームページにおける動画配信の周知強化を図っていきたい。
<p>【コロナ禍での取組】 参加者数を減らした上で育児体験を中心とした内容に絞り実施。参加者にはマスクだけでなくフェイスシールドを用意し着用を促した。</p>										

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり  
(ワーク・ライフ・バランスの推進)

(第2期プランP47)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 家庭における男女共同参画の促進

取組施策(2) 子育て支援の充実

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-33	子育てに関するネットワークづくりの促進	①地域活動育成事業の推進	子育て支援課	子育て支援施設を拠点とした団体へ運営費補助をし、活動支援を行った。	通年	児童館等	団体会員	2団体 40人	B (B)	地域における子育て活動を促進することができた。
		②保護者等の意見交換の場の提供	生涯学習課	市内認定こども園、小規模保育施設において親学習プログラム等を活用した家庭教育学級等を実施した。  認定こども園：3園[受講者:81人] 小規模保育施設：1施設[受講者:15人]	通年	各認定こども園 小規模保育施設	保護者	96人	B (B)	参加者増を目指し、日程や場所などを検討する必要がある。
2-34	地域子育て支援センターの充実	①地域の子育て家庭に対する育児支援の実施	子育て支援課	未就学児（主として概ね3歳未満の乳幼児）とその保護者が相互に交流を行う場として開設し、子育ての相談や助言、情報提供を行った。公立9カ所(うち3カ所は児童館と連携)、民間6カ所が開設。	通年	各子育て支援センター	未就学児とその保護者	34,813人	B (B)	地域により利用者数の格差があるため、各施設での事業の工夫・連携を進める。
				【コロナ禍での取組】 1事業当たりの利用人数を減らす代わりに、複数回実施した。						
2-35	ファミリー・サポート・センターの活用推進	①育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となって相互に助け合うファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	育児の援助を受けたい「依頼会員」と育児の援助を行いたい「提供会員」を募集・登録し、相互援助の調整・指導を行い、また会員間の交流事業を行った。	通年	ファミリー・サポート・センター	小学生以下の保護者	1,545件	B (B)	依頼会員のニーズに応えられるよう、提供会員の確保が課題である。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-36	各種保育サービスの充実	①多様化する保育ニーズに応えるため、民間保育園等と連携し乳幼児保育、延長保育、休日保育、一時預かり保育、特別支援保育、病児・病後児保育を実施	保育課	a) 低年齢児保育（実人数） b) 延長保育（のべ人数） ア：標準時間認定 イ：短時間認定 c) 一時預かり保育（のべ人数） ア：一般型 イ：幼稚園型 ウ：余裕活用型 d) 休日保育（のべ人数） e) 病児・病後児保育（のべ人数） f) 特別支援保育（実人数）	通年	各保育園・認定こども園・小規模保育施設	a) 0～2歳児 b) 在園児 c) ア：未就園児 イ：1号認定児 ウ：未就園児 d) 未就園児 e) 0歳～小学3年生 f) 特別支援を要する児童	a) 1,253人 b) ア：36,207人 イ：13,381人 c) ア：4,255人 イ：34,839人 ウ：206人 d) 155人 e) 148人 f) 62人	B (B)	民間保育園、認定こども園、小規模保育施設とも連携し、利用者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めた。 今後も待機児童解消のため受皿の整備に努めるとともに、公立保育園の統廃合に伴う民間事業者の参入によりきめ細やかな保育メニューを提供し、更なる保育サービスの充実を図る。
2-37	子育てに関する相談の充実	①家庭児童相談の実施（対象は18歳未満）	子育て支援課	家庭児童相談室の家庭相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	通年	家庭児童相談室他	18歳未満の相談者	5,450件（のべ相談件数）	B (B)	相談内容により適切に相談・支援業務を行うことができた。 相談件数は増加傾向にあり、内容も多様化していることから、相談員の資質向上に努める。
		②子育て相談の実施（対象は就学前の児童）		養育支援員が養育に関する相談を受け、支援のため家庭訪問等を行った。	通年	相談者宅	就学前の児童	のべ訪問件数 321件	B (B)	家庭訪問により、育児家事の支援をすることで、養育力不足による虐待の防止につなげることができた。引き続き、関係機関と連携を図りながら支援に努める。
		③保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士、保育士、心理職による子育て相談の実施	健康増進課	各地域で相談日を設定して実施する他、家庭訪問、電話、面接による個別相談を実施した。	通年	栃木保健福祉センター、大平健康福祉センター	市内に居住する乳幼児及びその保護者	14,868人	A (A)	参加人数は昨年よりも減少はしているが目標値は達成している。今年度の特徴として、妊婦、産婦、乳児、幼児、学童以上のどの対象においても、電話相談件数は増加している。今後も相談にて専門職からの助言や指導を行うと共に、親子遊び等体験型の内容については、コロナの感染拡大状況により検討していきたい。
【コロナ禍での取組】 来所型の相談を予約制とし人数を制限し実施。										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。	
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等			
2-37	子育てに関する相談の充実	④母子保健推進員による相談活動	健康増進課	令和元年度事業終了							
		⑤女性のこころの相談、母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談の実施	子育て支援課	母子・父子自立支援員兼婦人相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	通年	子育て支援課	相談者	のべ相談件数 2,007件	B (B)	相談内容に添った、適切な相談・支援業務を行うことができた。引き続き、関係機関との連携や制度の把握に努め、相談者に対し、適切な支援・助言業務を行う。	
		⑥心・育ちの相談室の実施	子育て支援課	医師や臨床心理士等が子どもの発達や心の課題について相談を受け、必要に応じた検査を行い、専門的評価に基づく助言を行った。面接件数：511件 知能検査：77件 言語検査：86件	通年	こどもサポートセンター	児童及び保護者	674件	B (B)	発達障がい等を背景とした不登校や自傷の相談が増えてきている。長期化してしまうと支援が難しくなるので、関係機関にはなるべく早い時期に保護者の来談を促してもらえよう働きかけていく。	
2-38	子育て家族の外出支援	①「赤ちゃんの駅」の登録事業の推進と市民への周知	子育て支援課	おむつ替えや授乳のため自由に利用することのできる施設を、赤ちゃんの駅として登録し、市民への周知を図った。 赤ちゃんの駅登録数：77か所（公共施設56か所・民間施設21か所） 移動式赤ちゃんの駅（災害用6セット、貸出用1セット）	通年	市内	子育て家族	登録数 77か所	B (B)	赤ちゃん連れで外出しやすい環境づくりを行った。 今後も、赤ちゃんの駅の登録数の増加を図るため、周知活動を行っていく。	
2-39	児童館、児童センターの充実	①地域の子どもが誰でも気軽に楽しく遊べる場の提供と、各種事業の実施	子育て支援課	地域における遊び及び生活の援助支援を行った。 公立5館（指定管理3館）、民間1館	通年	市内児童館	0から18歳未満までの児童とその保護者	39,317人	B (B)	施設によって利用者層に偏りがあるため、年齢層に応じた遊びが提供できる環境を整備する。	
【コロナ禍での取組】 1事業当たりの利用人数を減らす代わりに、複数回実施した。											

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-40	学童保育事業の推進	①児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない家庭の小学生を対象にした学童保育の推進	子育て支援課	各学童保育施設で19時までの延長保育および長期休業中の早朝保育の実施。 公設公営：38か所、公設民営：10か所、民設民営：9か所 待機児童：0人	通年	各学童保育施設	市内の小学校に在籍する児童	利用者数 2,041人	B (B)	利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めた。利用児童数の増加による受け入れ拡大を図るため、施設の拡充を行った。
2-41	こども医療費の助成	①子どもの医療費のうち保険診療の自己負担分を助成	保険年金課	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促すために、医療費の保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	—	15歳に達する日以後の最初の3月31日までのこども	登録人数 19,101人 助成件数 238,818件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。
2-42	子ども会育成会活動の充実	子どもの健やかな成長が図られるよう各地区子ども会育成会活動の支援	生涯学習課	各地区子ども会の活動を共有し、情報交換を行うために会議を開催した。  会議数：2回	4月 3月	栃木市役所	団体役員	16人	B (B)	地区子ども会ごとで活動を報告し合うことにより、それぞれの活動状況を把握するための支援をすることができた。課題として、各地区子ども会活動だけでなく、全体として事業に取り組めるように支援していく必要がある。
			地域政策課	各地区子ども会育成会と協議を重ねながら、連携した事業活動を実施。	11月 12月 2月	各公民館	各地区小中学生	3事業 のべ参加者 741人	C (B)	年度内の事業計画の見直しは過去に例がないが、今回のように感染症が拡大している状況の中、子ども達の為にできることを考え、事業を実施した経験は、今後の団体活動において役立つ、有益な経験となった。
<p>【コロナ禍での取組】 公民館によっては、やむなく中止としたところもあったが、代替事業を実施。コロナ禍でも子ども会イベントを安心安全に行うことは可能かを役員間でよく話し合うことができた。</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
2-43	子育て支援を行うNPO法人等の活動団体の支援	①子育て支援を行うNPO法人等の活動団体の支援	地域政策課	市民活動推進事業補助金による事業費の助成を行った。 また、とちぎ市民活動推進センター「くらら」において、活動スペース等の提供、情報の収集・提供、ホームページ等による活動の周知・広報を行った。	通年	くらら	NPO法人等	—	C (B)	今後も同様の取り組みを行い、活動を支援していく必要がある。
		②子育てに関する自主的な交流活動の支援	子育て支援課	子育て支援施設を拠点とした母親クラブ(母親に限らず、父親等も参加できる組織)の運営費補助をし、活動支援を行った。	通年	児童館等	母親クラブ会員	2団体 40人	B (B)	地域における子育て交流活動を支援することができた。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP48)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女の生涯にわたる健康の支援

取組施策(1) 生と性を尊重する意識の醸成

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-1	性(生)教育に関する啓発	①女小・中学生の性(生)に関する授業協力・研修会の開催	健康増進課	依頼があった学校に、授業協力や母子保健教材の貸出を行った。性教育の内容は「生命誕生」「命の大切さ」を中心に、発達段階に合わせて思春期における心と体の悩み、生と性の問題、妊娠や性感染症、コミュニケーションスキル等についての情報提供を行った。	通年	市内各中学校	市内中学生	授業実施1校 182人 人形貸出 9件	B (B)	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため大幅に学校からの依頼数が減少したが、今後も学校の要望に応じて協力を継続する。また、若年妊婦の割合が高いことから、思春期における心や体の悩みを身近に相談できるよう、養護教諭との連携を図り、すこやか子育て相談室をはじめ、思春期の現状に添うような相談場所の周知を工夫していきたい。
				【コロナ禍での取組】 保健師の派遣が困難であったことから、学校にベビー人形を貸し出し学校全体で実施してもらった。						
3-2	性教育に関する指導	①小・中学校の学級活動や授業における県教育委員会作成「性教育及び薬物乱用防止教育指導プログラム集」の活用	学校教育課	県教育委員会作成資料を参考に、性教育及び薬物乱用防止に関する指導を実施した。	各学校教育計画に基づいて実施	市内各小・中学校	児童生徒	11,287人	B (B)	薬物乱用防止については、正しい知識を習得し、規範意識の向上につながった。性については、インターネットに情報が氾濫している中で、それらの情報を正しく選択し適切に行動できる力を養うことが課題である。
		②LGBT等、性に対する正しい理解を深める指導の充実		多様な性に関する人権啓発資料を作成、配布し、保護者や児童生徒への理解促進を図った。	4月～5月	市内各小・中学校	市内全児童・生徒及び保護者	14,030部	B (B)	多様な性について家庭でも考える機会を作ることができた。今後は発達段階に応じた指導を充実させるため、教職員対象の研修なども充実させたい。
		③外部講師を招いての性教育講演会等の開催	保健給食課	各小中学校で児童生徒や保護者を対象に、外部講師を招いての性教育講演会等を開催した。	通年	市内各小・中学校	児童生徒及び保護者	開催校数：5校 参加人数：642人	B (B)	各小中学校で、性教育に関する授業を実施し、全小中学校43校中5校では外部講師を招いての性教育講演会等の開催を継続していく。
【コロナ禍での取組】 手指消毒、換気、接触を避け、距離をとる。一方的な講話形式。										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-3	教諭、養護教諭によるカウンセリングの充実	①教育相談の実施	学校教育課	様々な悩みを抱えた児童生徒の教育相談を実施した。	学期ごと等に実施	市内各小・中学校	児童生徒	11,287人	B (B)	各学期のはじめ頃に、相談機関を設け、児童生徒の悩みを受容し、学校全体として組織的に取り組んだり、SC等の専門機関につないだりして解決に努めた。
		②保健室での個別カウンセリングの実施	保健給食課	各小中学校で児童生徒を対象に、保健室での個別相談を実施した。	通年	市内各小・中学校	児童生徒	相談校数：17校 相談人数：159人	B (B)	各小中学校で保健室での個別相談を実施した。今後も、児童生徒が気軽に相談できるような雰囲気や体制づくりを進めていく。
		【コロナ禍での取組】 手指消毒、換気、距離をとる。 密にならないよう、相談者とけが等の来室者の対応場所を分けた。								
		③相談ポストの設置	学校教育課	相談ポストの有無にかかわらず、児童生徒が悩みを打ち明けられる体制を整えてきた。	随時	市内各小・中学校	児童生徒	11,287人	B (B)	児童生徒がいつでも悩みを打ち明けられるように、児童生徒及び教職員との信頼関係の強化を図る。
3-4	小・中学校におけるエイズ教育の推進	①児童生徒・教職員及び保護者への正しい知識を得るための啓発活動の実施	学校教育課 保健給食課	小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒において、エイズを含めた感染症予防教育を実施した。また、県教育委員会から送付されたエイズに関する広報を各小中学校へ周知し啓発した。 ・世界エイズデーの実施 ・世界エイズデーポスターコンクールの実施及び募集 ・HIV検査普及週間の実施	通年	市内各小・中学校	小学6年生 中学3年生	約2,600人	B (B)	各小中学校で、小学校6年生及び中学校3年生の保健体育の分野でエイズ等感染症予防に関する授業を実施した。指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する必要がある。
3-5	エイズに関する知識の啓発	①エイズ予防に関する広報	健康増進課	12月1日のエイズデーに合わせて、ホームページにて周知を行った。	11/4～12/1	-	市民	-	B (B)	エイズに関する記事を掲載し、エイズデーの啓発・情報提供を行うことができた。他のメディアでの広報での周知を検討していきたい。
		②エイズに対する偏見や差別の防止								

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP40・50)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 1 男女の生涯にわたる健康の支援

取組施策(2) 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-6	不妊治療費の助成	①不妊治療を受けている夫婦に保険適用外治療費の一部を助成	保険年金課	不妊治療費のうち、保険診療外の負担の一部を助成した。	通年	-	不妊治療を受けている夫婦	助成件数 145件	B (B)	申請件数は増加傾向である。市ホームページや広報誌を活用し、引き続き制度の周知を図っていく。
3-7	各種検診等の充実	①乳幼児健診の充実	健康増進課	身体及び精神の発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児上の諸問題について適切な相談指導等を行い、乳幼児の健全育成を行った。	通年	栃木保健福祉センター 大平健康福祉センター	市内在住の乳幼児 4か月 9か月 1歳6か月 3歳	4か月児：906人 9か月児：894人 1歳6か月児：962人 3歳児：849人	B (B)	3歳児健診時の屈折検査実施、専門職の相談体制の強化など、健診精度や相談体制の向上。また、感染症対策を講じ、安心安全面を配慮した。虐待予防の観点からも未受診管理を徹底し、受診の呼びかけや訪問、電話等での把握をしている。
		②がん検診の実施		がんの早期発見・早期治療のため、集団検診及び個別検診にて各種がん検診を実施した。	集団検診：7月～2月 個別検診：4月～3月	集団検診：栃木保健福祉センターほか12箇所 個別検診：委託医療機関	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん：40歳以上 子宮がん：20歳以上 乳がん：30歳以上	受診者数 胃がん：4,596人 肺がん：8,888人 大腸がん：8,437人 前立腺がん：3,641人 子宮頸がん：5,812人 子宮体がん：529人 乳がん：5,629人	B (B)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受診者数が減少した。感染予防を徹底し、受診者の不安を取り除き、検診の重要性を周知していく必要がある。
<p>【コロナ禍での取組】 感染対策の徹底、時間指定での呼出、待ち時間短縮、ゾーニング、スタッフフェイスシールド着用など</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-8	健康に関する相談の充実	①健康相談及び栄養相談の実施	健康増進課	健康の保持増進のために健康相談及び栄養相談・禁煙相談を実施。	通年	各保健福祉センター訪問	市民	10人	B(B)	<p>コロナ禍により、昨年度に比べ相談数が減少したが、中では栄養相談が多く、食事量や脂質の摂取に関する指導等を行った。対象者の反応では、「相談ができて良かった。」等の声が聞かれ、事業の周知の必要性があることが分かった。集団健診当日の特定保健指導参加勧奨の場等を活用し、相談事業の周知を図る。</p> <p>【コロナ禍での取組】 教室の換気を実施し、フェイスシールドをつけて相談を実施した。また、禁煙相談で実施していた肺年齢測定（呼気中CO濃度測定）は中止した。</p>
		②病態別栄養指導の実施		慢性疾患の病状改善のため、病態別栄養相談を実施。	通年	各保健福祉センター訪問	市民	8人		
3-9	生涯にわたる健康づくりの支援	①生活習慣病予防対策事業の実施	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の実施</li> <li>特定健康診査未受診者受診勧奨</li> </ul>	5月～2月 11月	保健福祉センター等	国保加入者 40歳以上	受診者 6,862人 受診再勧奨 21,655人	B(B)	<p>若年層の受診率が低い。特定健康診査の受診率の向上は、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がり、予防の観点からも市民の健康に寄与するものであるため、市民への特定健康診査の理解を図るための広報活動、対象者への受診勧奨を行い、今後も受診率の向上に努めていく。</p> <p>【コロナ禍での取組】 相談窓口やこころの体温計などは、窓口周知用カードを作成し、中学生に対して配布をした。</p>
		②こころの健康づくりのため相談や普及啓発の実施	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセラーによるこころの健康相談の実施</li> <li>こころの健康サポーター（ゲートキーパー）養成研修</li> <li>メンタルヘルスチェックシステム（こころの体温計）</li> <li>うつ・自殺予防啓発の街頭キャンペーン</li> </ul>	通年 街頭啓発 9.3月	相談：保健福祉センター 研修：市内事業所 街頭啓発：栃木駅、スーパー	市民、通勤・通学者	相談：47人 研修：17人 啓発物配布：1,500人		

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-10	妊産婦の健康管理の充実	①妊産婦健康診査の実施	健康増進課	妊産婦の健康管理及び口腔衛生の向上を図るため、1人につき妊婦健康診査14回と産婦健康診査2回の受診票を交付した。また、市内の歯科医院において歯科健康診査及び保健指導を1人につき1回行った。	通年	委託医療機関	市内に居住する妊産婦	妊婦健診：のべ10,064人 産婦健診：のべ1,510人 妊産婦歯科検診：310人	B (B)	コロナ禍においても産婦健康診査の受診率は向上し、支援の必要な産婦に対し、助産師等が支援を行った。妊産婦歯科健康診査では、妊娠中及び産後の口腔衛生管理の大切さを啓発していくことが必要である。
		②妊産婦の医療費のうち保険診療の自己負担分を助成	保険年金課	疾病の早期発見と治療、母子保健の向上のため、母子手帳を交付された妊産婦に医療費の保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	—	妊産婦	登録人数1,494人 助成件数6,047件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに登録者へ制度案内を周知し利用を促す。
3-11	両親（母親）教室の開催	①夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し楽しく育児ができるよう両親（母親）教室の開催	健康増進課	夫婦がともに妊娠・出産・育児の知識を得、情報交換をすることで夫婦の役割を認識し、安全な出産とともに楽しく育児ができるよう実施した。	6月～3月	栃木保健福祉センター	市内に居住する妊婦とその夫または支援者	実施回数：21回 参加者数：妊婦84人 夫 60人 支援者5人	B (B)	コロナ禍での内容の変更で受講率は9.6%で昨年より減少したが、ニーズの高い内容にしたことから、育児体験がよかった、少人数のため相談しやすかったなど好評であった。また、参加人数が制限されている状況であるため、ホームページにおける動画配信の周知強化を図ってきたい。
<p>【コロナ禍での取組】 参加者を減らした上で育児体験を中心とした内容に絞り実施。 参加者にはマスクだけでなくフェイスシールドを用意し着用を促した。</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-12	母性保護に関する啓発活動の充実	①思いやり駐車スペースつぎ事業の妊産婦への周知	健康増進課	妊娠届出時全妊婦に説明周知を図った。	通年	市役所窓口	市内に居住する妊産婦	妊娠中に利用した母親の割合 77.9%	B (B)	妊娠届出時や両親学級、また個別支援において、母子の健康管理や母性保健に関する啓発を実施している。産後7か月から産後1年まで利用できる旨を今後も丁寧に説明を行う。
		②働きながら子どもを育てる母親へ育児休業等に関するパンフレットを配布		妊娠届出時全妊婦に説明周知を図った。	通年	市役所窓口	市内に居住する妊産婦	妊娠届出時での配布 100%		
3-13	食生活改善に関する講座等の充実	①食生活改善推進員による食育活動の実施	健康増進課	地域において食生活改善推進活動及び情報提供の実施。 ・栃木市食生活改善推進員協議会活動 (会員数 115人)	通年	保健福祉センター等	市民	722人	B (B)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は中止となった。しかし、個別訪問による資料の配布活動を実施した。今後も活動内容を検討しながら、地域に根付いた活動を実施していきたい。
		②食生活改善のための講座の開催と情報提供								
3-14	市民の健康増進のイベントの実施	①市民の健康増進のための健康まつり等の開催	健康増進課	【市民健康まつり、岩舟健康福祉まつり】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	—	—	—	—	N (B)	状況を見ながら、開催できるよう工夫していきたい。
		②健康づくりの意識啓発、各種相談・指導の実施								

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-15	女性特有の疾病に対する予防対策の推進	①乳がん・子宮がん検診の実施と受診勧奨	健康増進課	<p>対象者全員に「けんしんガイドブック」及び「けんしんパスポート」を送付し、受診勧奨を行った。(A)</p> <p>また、年度途中で乳がん検診及び子宮がん検診のクーポン対象者で未受診の方へ再勧奨を行った。(B)</p> <p>集団検診において女性のみの検診日を31日設け、また、年5回の託児付き検診を開始し、女性が受診しやすい環境を整えた。</p> <p>再勧奨 乳がん・・・41歳の女性 838人 子宮頸がん・・・21歳の女性 702人</p>	<p>・Aについては5月下旬</p> <p>・Bについては11月</p>	<p>栃木保健福祉センターほか12か所</p>	<p>A子宮頸がん検診…20歳以上乳がん検診…30歳以上</p> <p>B子宮頸がんクーポン対象者…21歳乳がん検診クーポン対象者…41歳</p>	<p>・子宮頸がん検診受診者 5,283人</p> <p>・子宮体がん検診受診者 529人</p> <p>・乳がん検診受診者 5,629人</p>	B (B)	子宮頸がん検診、乳がん検診ともまだ受診率が低いので、検診を受けることの重要性を理解してもらい、受診率の向上に繋げていきたい。
		②骨粗しょう症検診の実施		<p>20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性に対し、骨粗鬆症検診を行った。</p>	7月～2月	<p>栃木保健福祉センターほか12か所</p>	<p>60、65、70歳の男性</p> <p>20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性</p>	<p>受診者 850人</p>	B (B)	受診率が低いまま停滞している。骨密度が低下すると、骨粗しょう症の発生リスクが高まることから、啓発を行い、受診率向上に努めたい。
<p>【コロナ禍での取組】 集団検診の開始日を延期した。 なお、検診日においては、時間を30分ごとに分け、受付できる人数の調整を行い密を防ぐよう努めた。また、併せて受付にて検温を行ったり、消毒や換気をこまめに行った。</p>										

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-16	生涯スポーツの振興	①小・中学生の健全育成と体力向上を目指した少年スポーツの振興	市民スポーツ課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした事業もあったが、小・中学生の健全育成と体力向上を目的とした「少年スポーツ振興事業」及び各種スポーツ大会、教室を実施した。 【大会】 ・2020年栃木市学童軟式野球交流大会 ・第65回栃木市学童フットベースボール大会 ・第42回栃木市小・中学校ハンドボール大会（中止） 【教室】 ・栃木市サッカー教室 ・栃木市陸上教室 ・栃木市ラグビー教室 ・栃木市少年スキー教室（中止）	8月～12月	栃木市総合運動公園 他	小・中学生	1,363人	B (A)	複数の競技種目を開催することにより、小・中学生の健全育成と体力向上はもとより、より多くのスポーツに親しむ機会の拡大を図ることができた。
		②中高年の健康で活力に満ちた生活支援のための中高年スポーツの振興	市民スポーツ課	中高年の健康で活力に満ちた生活を支援するため、「中高年スポーツ振興事業」により、スポーツ大会を実施した。 ・第41回栃木市教育委員会ゲートボール大会	11月	栃木市屋内運動場	中高年	72人	A (A)	中高年の健康づくり及び体力づくりを促進するとともに、認知症予防や引きこもり防止も図ることができた。
		③スポーツ推進委員の資質向上を目指した研修会の開催		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ推進委員が関わる多くのイベントや北部・南部に分かれての部会が中止となったが、ウォーキング大会を代替事業として実施したミニウォーキング等により、養成や資質の向上を図った。	11月	市内	スポーツ推進委員	51人	C (A)	研修会等の開催はもとより、市民一人ひとりが楽しめるスポーツ事業の検討を随時行い、今後もスポーツ推進委員の活動の充実を図っていく。
		④ニュースポーツの指導、普及に必要な知識や技術取得のための研修会の開催		スマイルボウリングやペタンク等のニュースポーツの普及を目的とし、小学生から高齢者対象の出前講座（軽スポーツでハッスル）を実施したが、新型コロナウイルスの影響により、例年よりも申込みが少なく、回数は1回に留まった。	12月	市内	市民	19人	C (A)	ニュースポーツは誰でも手軽に行うことができ、世代を超えて楽しむことができるため、今後もスポーツ振興の一助として、普及や指導に努めていきたい。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP51)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(1) 配偶者等に対する暴力を許さない意識の啓発

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-17	配偶者からの暴力防止のための啓発活動の充実	①配偶者等からの暴力防止講演会等の開催や広報紙・ホームページ等による情報提供	人権・男女共同参画課	11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間の取組について広報紙・ホームページに記事を掲載。 市役所1階市民スペースにてパネル展示、啓発物資の設置、2階吹抜けにポスター、のぼり旗の設置。 栃木図書館と連携し、DV関連書籍を集めた特設コーナー、パープルリボンツリーの設置。 12月1日は「DVについて女性と子どもへの影響」と題し、認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ藤平裕子氏の講演会を開催。	11月	市役所1階市民スペース 2階吹抜け 栃木図書館	市民職員	講演会参加者 76人	B (B)	カウンセラーによる講演会を行うことで、DVへの理解を深めることができた。 栃木図書館と連携し、啓発活動を推進することができた。また、特設コーナーに設置したDV関連書籍の貸出が多く見られ、興味・関心を持ってもらうことができた。来年度以降も続けていきたい。
3-18	児童虐待防止のための啓発活動の充実	①要保護児童対策地域協議会を主体とした児童虐待防止講演会等の開催や広報紙・ホームページ等による情報提供	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催している児童虐待防止講演会は中止となったが、関係機関へのオレンジリボン配布、庁内や公共施設でのオレンジリボンツリーの展示および啓発ポスターの設置を行った。	11月	栃木図書館他	関係機関	—	B (B)	今後も引き続き、広報紙やホームページ等の広報媒体を活用し、啓発に努める。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP52)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(2) 相談支援体制の充実と安全の確保

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-19	DV相談窓口の充実	①相談窓口について関係機関が連携し、助言や引継ぎを行い、問題解決への支援を実施	総合政策課	国際交流協会の外国人相談窓口 に、1件のDV相談があり、市のDVに関する相談窓口につないだ。	通年	栃木市国際交流協会	外国人住民等	相談件数 1件	B (B)	今後も外国人相談窓口を開設し、相談しやすい環境づくりや早期発見及び解決への支援に取り組んでいく。
			市民生活課	市民相談室（市民生活課）では、電話や来室による問合せが数件あり、子育て支援課へつないだ。	通年	—	市民	—	B (B)	今後も関係機関と連携し、支援を行っていく。
			障がい福祉課	被害者等に障がいがある場合、子育て支援課と連携し、助言等の支援を行った。	通年	市内	市民	—	B (B)	今後も関係機関と連携し、支援を行っていく。
			地域包括ケア推進課	高齢者虐待の相談に対し、「栃木市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき対応を実施した。	通年	窓口	相談者	相談件数 455件	B (B)	高齢者虐待の背景には様々な要因があり、多問題を抱える困難ケースもあることから、通報を受け次第早急に情報収集するとともにケース会議を開催し、適切な対応に努めていく。
			健康増進課	担当保健師やすこやか子育て相談室の相談からDVを把握し、子育て支援課と連携し支援をした。	通年	市役所窓口	相談者	—	B (B)	担当保健師やすこやか子育て相談室の相談からDVを把握し、子育て支援課と連携し支援を実施した。今後も関係機関と連携し支援していく。
			子育て支援課	庁内各課の窓口と連携することにより、細やかな対応に努めた。相談者に対しては、それぞれに応じた助言等を行いながら、関係機関と連携することで問題解決に向け支援を行った。	通年	子育て支援課	相談者	相談人数 217人	B (B)	相談者に寄り添った支援を行うことができた。引き続き、庁内で連携を図り、適切な支援に努める。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-19	DV相談窓口の充実	②母子・父子自立支援員兼婦人相談員の資質の向上のための研修会等への参加支援	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、研修の中止、web形式への変更等があったが県が開催する研修等に、日々の支援に活用できるように、目的意識を持って参加した。	通年	男女共同参画センター他	母子・父子自立支援員兼婦人相談員	4人	B (B)	年々、複雑化・多様化する相談やニーズに対応できるよう、研修会へ積極的に参加し、資質向上に努めることができた。今後も関係機関との連携を図るとともに、研修から得た知識を相談支援に活用していく。
3-20	相談窓口の周知の強化	①相談窓口について広報紙、ホームページ等に掲載	人権・男女共同参画課	市のホームページや、広報紙、男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の裏表紙に、DV相談窓口の一覧を掲載している。	通年	—	市民	—	B (B)	市民が相談しやすいよう、引き続き周知の強化を図る。また、若者向けにSNSを利用した周知をしていきたい。
			子育て支援課	配偶者暴力相談支援センターについて、広報紙・ホームページに情報を掲載した。	通年	—	市民	—	B (B)	引き続き、配偶者暴力相談支援センターを含めた相談窓口について、広報紙に掲載する。
3-21	被害者等の安全確保	①被害者等の緊急時における安全確保を図るため、一時保護施設などへの保護	子育て支援課	被害者との面接等において、安全確保が必要と判断した場合は本人の同意を得て、警察と連携を図りながら、県の一時保護施設へ入所手続きを行った。	通年	婦人保護施設	被害者	保護件数 5件	B (B)	面接等において、安全確保が必要と判断した場合に、関係機関と連携を図りながら、県の一時保護施設へ入所手続きを行った。
		②母子・父子自立支援員兼婦人相談員による婦人保護施設への同行・助言		被害者は、一時保護施設や婦人保護施設へ入所する際、非常に強い不安感を持つこととなる。そのため、相談員が同行することでその軽減を図りながら、今後に向けた助言を行った。	通年	婦人保護施設	被害者	保護件数 5件	B (B)	緊急時には、まず被害者の安全確保を第一に考えながら、不安感などの軽減のため、被害者に寄り添った支援を今後も続けていく。
		③安全確保のために必要な情報提供		施設入所中や退所後の安全を確保するための方法について、相談者に寄り添いながら、情報提供を行った。	通年	婦人保護施設	被害者	保護件数 5件	B (B)	被害者の安全を第一に考え、不安感に寄り添った支援や提案を行うことができた。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP53)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(3) 被害者の自立支援

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-22	自立に向けた就労・日常生活・各種手続き等の情報の提供	①被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当などの各種手当の情報提供	福祉総務課	被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当制度などの各種手当の情報提供を実施した。	通年	—	被害者	—	B (B)	関係課と連携して対応することができた。引き続き、速やかに対応できるよう情報交換に努める。
		②関係法令や生活、子ども、就労についての相談の充実	子育て支援課	ひとり親家庭に対する制度や就労につながる資格取得制度の紹介などを通じて、自立に向けた支援を行った。	通年	子育て支援課	相談者	—	B (B)	今後もひとり親家庭に対する制度等の情報を把握し、相談者へすぐに情報提供できる体制を整える。
3-23	子どもの就学等に対する支援	①小・中学校、幼稚園、保育園、認定こども園への就学等についての配慮	学校教育課	児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な就学先を検討するため、教育支援委員会を開催し、適切な教育を受けることができるよう支援を行う。	11月～1月	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館他	特別支援学校や、特別支援学級、通級指導教室への入級の適否の判断が必要な児童	172人	B (B)	配慮が必要な児童生徒が、その特性を踏まえた適切な教育が受けられるように努める。
			保育課	入園申込みをしてもらい保育を必要とする要件を確認のうえ希望の園と入園の調整し入園の案内をする。	随時	市内保育施設	未就園児	0人	N (B)	関係機関と連携し、速やかに情報を収集し入園に向けての情報提供をする。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-23	子どもの就学等に対する支援	①小・中学校、幼稚園、保育園、認定こども園への就学等についての配慮	子育て支援課	臨床心理士等が保育園・幼稚園、小中学校等への巡回相談を行い、児童の発達に合わせた効果的な指導方法について助言を行った。また、集団生活に課題を持つ児童を対象に、情緒の安定やコミュニケーション能力の伸長を目的としたプログラムを実施。その経過を保護者や支援者と共有することで、成長に合わせた支援の手立てについて理解を促した。	通年	市内各園 市内小中学校 こどもサポートセンター	18歳以下のお子さん	巡回相談計116回 放課後等巡回支援教室延べ1807人	B (B)	今後も専門的なアセスメントのもと、関係機関と連携を図りながら、ライフステージに応じた支援を行っていく。
3-24	住宅の確保	①市営住宅の優先入居措置	建築住宅課	DV被害者の優先入居（一時入居）を実施した。	通年	市内各市営住宅	DV被害者	1件	B (B)	関係機関と連携し、速やかに安心安全な住環境を提供することができた。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP54)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策(4) DV対策の推進体制の強化

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-25	配偶者暴力相談支援センターの設置	①身近な相談窓口の設置	子育て支援課	被害者支援の身近な総合窓口が明確になり、庁内関係部署と連携することで、相談が集約化され、被害者の早期発見にもつながった。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	相談人数 217人	B (B)	配偶者暴力相談支援センターとして、被害者に対するワンストップ支援を実施することができた。引き続き、被害者の早期発見に努め、被害者に寄り添った支援を実施する。
		②基本情報の提供		被害者が安心して生活できるための情報を提供した。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	相談人数 217人	B (B)	
		③緊急時における安全の確保		警察と連携を図り、本人の意思を確認したうえで、一時保護施設への入所手続きを行った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	保護件数 5件	B (B)	
		④地域生活における関係機関との連絡調整		被害者が安全を確保して地域生活を送れるよう、関係機関と連絡調整を行った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	被害者	保護件数 5件	B (B)	
		⑤継続的な自立支援		経済的な自立が難しいと思われるケースでは、母子生活支援施設への入所後、自立に向けた相談支援を行った。	通年	母子生活支援施設	被害者	保護件数 5件	B (B)	
3-26	関係機関との連携	①民間支援団体との連携		まずは官公庁での連携を進め、必要に応じて、民間との連携を図った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	民間支援団体	—	B (B)	民間支援団体の情報を集め、連携が必要となった際には、スムーズな支援を行えるよう準備する。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-26	関係機関との連携	②警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、児童相談所、民生委員・児童委員、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子育て世代包括支援センター、障がい児者相談支援センター、地域包括支援センター等関係機関との連携	子育て支援課	各関係機関と連携を図りながら、自立に向けた被害者への支援を行った。	通年	配偶者暴力相談支援センター	各関係機関	—	B (B)	引き続き、被害者支援のために迅速な連携を図っていく。
			福祉総務課	民生委員・児童委員の定例会の際に、日頃の見守り活動においてDV等の兆候を発見した場合には、各関係機関へ通報するように周知した。	4月	栃木市役所	民生委員・児童委員	394人	B (B)	引き続き、民生委員・児童委員に対し、見守り活動の際にDV等の兆候を発見したら、各関係機関へ連絡するよう周知を行う。
			学校教育課	DV案件については、各関係諸機関等と連携を図り対応した。特に、児童生徒について、転校を余儀なくされる場合があるので、慎重に対応した。	随時	窓口	対象児童生徒	—	A (A)	各関係機関との連携を図ることで、適切に対応し、被害者を守ることができた。加害者に対する窓口対応について、共通理解を図れる研修などがあるとよい。
			保育課	虐待等が疑われ、他市町村から避難してきた子どもがいた場合や、在園児で虐待等について各園から相談があった際は、子育て支援課等と連携を図り、情報共有や被害情報の把握、相談支援体制の強化に努めた。	随時	市内保育施設	未就園児	0人	N (B)	引き続き、支援が必要な子どもがいた場合は、関係機関と連携を図り、情報共有や被害情報の把握、相談支援体制の強化に努める。
			健康増進課	妊娠期から子育て期にわたり、DVなど複合的な課題を抱える家庭に対して、関係機関が連携して情報交換及び支援方針等の検討を行う「すこやか子育てサポート会議」を実施した。	令和2年4月～令和3年3月	栃木保健福祉センター	市内に居住する妊産婦や子育て世帯	開催数50回 検討数53件	B (B)	担当保健師やすこやか子育て相談室の相談からDVを把握し、子育て支援課と連携し支援を実施した。今後も関係機関と連携し支援していく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-26	関係機関との連携	②警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、児童相談所、民生委員・児童委員、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子育て世代包括支援センター、障がい児者相談支援センター、地域包括支援センター等関係機関との連携	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの通報を受けた場合、障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、事実確認（立入調査）等の後、必要であれば、障がい者の保護（短期入所等）措置をとると共に、養護者への支援を行う。</li> <li>・栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業で短期入所事業所等と契約を結び、緊急時に対応できる体制をとっている。</li> </ul>	通年	市内	障がい児者	契約 47事業所	B (B)	引き続き関係機関との連携を図り、様々なニーズに対する支援を行う。また障がい者の人権擁護の推進及び相談支援に当たる職員の資質向上を図る。
			地域包括ケア推進課	関係機関から通報があった場合、老人福祉法に基づき、事実確認後、分離や、高齢者、家族への支援を行う。	随時	窓口	高齢者等	高齢者虐待 ケース会議 106回	B (B)	引き続き関係機関との連携を図り、地域での実態把握に努めるとともに、様々なニーズに対する支援を行う。
		子育て支援課	被害者は、一時保護施設や婦人保護施設へ入所する際、非常に強い不安感を持つこととなる。そのため、相談員が同行することでその軽減を図りながら、今後に向けた助言を行った。	通年	母子生活支援施設	被害者	保護件数 5件	B (B)	今後も、まず被害者の安全確保を第一に考えながら、不安感を軽減するために寄り添って支援を行っていく。	

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP56)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組施策(1) 支援を必要とする方への支援の充実

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-27	相談体制の充実	①母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談窓口の設置	子育て支援課	母子・父子自立支援員兼婦人相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	通年	子育て支援課	相談者	延べ相談件数 2,007件	B (B)	引き続き、支援を必要とする方に対し、気軽に相談できる体制づくりに努めていく。
		②母子・父子自立支援員兼婦人相談員の資質の向上のための研修会等への参加支援		新型コロナウイルス感染拡大の影響から、研修の中止、web形式への変更等があったが県が開催する研修等に、日々の支援に活用できるように、目的意識を持って参加した。	通年	男女共同参画センター他	母子・父子自立支援員兼婦人相談員	4人	B (B)	年々、相談内容やニーズが複雑化・多様化していることから、関係機関との連携を図るとともに、今後も婦人相談員等の資質向上のために研修会へ積極的に参加し、相談支援に活用していく。
3-28	母子父子寡婦福祉資金の貸付けの推進	①県融資制度である母子父子寡婦福祉基金の適切な活用の周知	子育て支援課	修学資金 : 8件 就学支度資金 : 9件 生活資金 : 1件 修業資金 : 1件 技能習得資金 : 1件	通年	子育て支援課	相談者等	貸付件数 20件	B (B)	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けする。
3-29	ひとり親家庭に対する就労の支援	①母子・父子自立支援員兼婦人相談員による就業支援サービスの活用	子育て支援課	県ひとり親家庭福祉連合会と連携し、就業相談を実施した。	通年	子育て支援課	相談者	相談者数 2人	B (B)	今後もサービスを活用し、就業につなげ自立できるよう支援を行う。
		②母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給		介護福祉士受験対策講座 : 1件 介護福祉士実務者研修 : 2件 介護職員初任者研修 : 3件 医療事務講座 : 1件	通年	子育て支援課	対象者	支給対象者 7人	B (B)	今後も、ひとり親家庭の母・父の主體的な職業能力開発や自立の促進を図るために必要な教育訓練講座を受講する場合に、給付金を支給する。
		③母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給		看護師 : 5件 准看護師 : 2件 美容師 : 1件	通年	各養成学校	対象者	支給対象者 8人	B (B)	ひとり親家庭の母・父が修業期間中において生活の負担が少なく資格を取得し、家庭の自立を図れるよう給付金を支給する。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-30	市営住宅への優先的な入居	①配偶者のない者で、20歳未満の子を扶養するものに対する市営住宅優先入居の情報提供	建築住宅課	該当する住戸が無かったため未実施。 (ただし、11世帯が一般入居)	—	—	—	—	N (B)	該当住戸を計画的に確保したい。
3-31	ひとり親家庭医療費の助成	①ひとり親家庭の医療費のうち保険診療の自己負担分の助成と制度周知	保険年金課	ひとり親家庭の医療費のうち、保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	—	ひとり親家庭の親と子ども（子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）	登録人数 1,467人 (1,063世帯)  助成件数 12,336件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。
3-32	児童扶養手当等の交付	①ひとり親家庭に対する自立を支援するための手当の支給と制度周知	子育て支援課	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。	通年	子育て支援課	児童扶養手当法に定める支給要件に該当する児童を監護する母（父）等	受給者数 (R3.3月末現在) 984人	B (B)	引き続き適正な審査及び支給を行い、低所得のひとり親家庭における生活の安定と自立を支援していく。
3-33	生活困窮者自立支援の充実	①子どもに対する学習支援、就労や家計に関する相談の実施	福祉総務課	経済的な理由などで学習環境に課題のある世帯の子どもに対し、学習の場を提供し、学習支援を行った。 また、生活困窮者の相談に広く応じ、個々の状態にあった支援を行った。	通年	栃木保健福祉センター他	生活困窮者世帯	学習支援事業 86人 自立相談支援事業 159人	B (B)	「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮者世帯への学習支援を行うとともに、相談に広く応じ、日常生活支援を行うことができた。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への給付事業

栃木市独自の事業

	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	子育て世帯プラスサポート給付金	新生児未来応援特別給付金
対 象	児童手当受給者	児童扶養手当受給者等	中学生以下の子がいる世帯	R2.4.28以降に出生した新生児を養育する者
金 額	児童1人当たり1万円	1世帯5万円、第2子以降3万円加算	1世帯当たり1万円	新生児1人当たり5万円

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

(第2期プランP57・58)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

施策の方向 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組施策(2) 介護・福祉の社会的支援の充実

( )内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。	
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等			
3-34	生きがいと健康づくりの推進	①地域ごとに自主的に組織された老人クラブの活動支援	高齢介護課	地域毎に自主的に組織された老人クラブの活動支援を行った。	通年	市内	60歳以上の市民	クラブ数：140 人数：5,093人	B (B)	様々な活動を支援することで、高齢者の生きがい活動の推進を図ることが出来たが、老人クラブ数・会員数ともに減少傾向にある。今後は啓発活動なども行っていきたい。	
		②高齢者や地域住民の交流の場である老人福祉センター及び健康福祉施設の充実		老人福祉センター及び健康福祉施設については、指定管理者とともに高齢者の生きがいづくり、教養の向上、健康寿命の延伸に供した。	通年	—	8施設	—	C (B)	新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ、今後も指定管理者と協働して適切な管理運営に努めたい。	
		③高齢者生きがいセンターの充実		【コロナ禍での取組】 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて運営時間、入場者等を制限した。							
		③高齢者生きがいセンターの充実	2018年度をもって用途廃止。 公益社団法人栃木市シルバー人材センターへ建物を譲渡。								
3-35	就業機会の提供の推進	①高齢者の就業機会の紹介窓口であるシルバー人材センターの運営支援	高齢介護課	栃木市シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、補助金を交付した。	5月	—	公益社団法人栃木市シルバー人材センター	会員数：842人	B (B)	高齢者の能力を生かした就業等の社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を図ることができた。	
3-36	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実	①健康増進と安否確認を図るための昼食配食サービスの実施	地域包括ケア推進課	在宅で生活するひとり暮らし等の高齢者に対し、健康保持と福祉の増進を図るため、昼食弁当(1食300円)を宅配し、併せて安否確認を行った。	通年	市内利用者宅	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯で調理困難な方	実利用者数745人のべ配食数91,305食	B (B)	今後は制限食を必要とする高齢者の栄養改善等を目的とし、様々な食事形態の提供が可能である事業者との契約を締結を進め、安否確認と併せて高齢者の健康保持を図っていきたい。	

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-36	在宅ひとり暮らし高齢者等の生活支援の充実	②安否確認や相談のための高齢者ふれあい相談員による70歳以上のひとり暮らし高齢者等の家庭訪問の実施	地域包括ケア推進課	70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯を対象に、ふれあい相談員が原則週1回以上訪問し、安否確認、相談業務を行った。	通年	市内	70歳以上のひとり暮らしまたは、高齢者世帯	相談員数 918人 訪問世帯数 8,792世帯	B (B)	高齢者の見守り支援や、医療・福祉・生活面で安全に暮らせるような情報提供をすることで高齢者福祉の増進を図った。
		③急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るための緊急通報装置の設置		65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害時に迅速に対応するため、緊急通報装置の設置を行った。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らしの高齢者	設置者数 259人	B (B)	緊急時以外にも受信センターが電話相談に応じることで利用者の不安を解消するなどの効果をあげている。その一方で設置者数は減少傾向にあるため、今後も継続して制度の周知を図っていきたい。
		④地域で高齢者等を見守るため、高齢者等の日常生活に密着した市内事業者と見守りに関する協定を締結		高齢者の日常生活の異変等を発見した際に、市へ連絡出来る体制を整えるため、栃木市内で営業活動を行う民間事業者を対象に「栃木市地域見守り事業に関する協定」を締結した。	通年	市内	高齢者等	協定締結 事業所・団体数 68 協力営業 所・店舗数 351	B (C)	今後も、事業周知を進めながら、事業者との協定を進めていく。
3-37	介護予防・自立支援事業の充実	①介護予防に関する知識の普及	地域包括ケア推進課	65歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行った。	通年	市内	高齢者等	講座開催数 189回 のべ参加者 数2,116人	B (B)	各種団体と連携を図りながら、地域の実情に応じて介護予防教室を実施した。体操の自主グループの立ち上げや、はつらつセンターへつなげられたケースもあり、引き続き地区組織等の協力を得ながら高齢者の身近な場所で介護予防事業が展開できるよう活動支援に力を入れていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-37	介護予防・自立支援事業の充実	②介護予防対象者の選定や介護プランの策定、評価等の実施	地域包括ケア推進課	要支援者等に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、心身の状況などに応じて、適切なサービスが包括的かつ効率的に利用されるよう必要な援助を行った。	通年	市内	高齢者等	総合事業介護予防ケアマネジメント作成状況5,811件 要支援1・2の介護予防サービス計画作成状況7,554件 サービス担当者会議830回	B (B)	引き続き関係機関との連携に努めながら、支援を必要とする者の把握を行っていく。
		③在宅生活で自立した生活を送るための生活支援サービスの実施		要介護状態等になることの予防又は要介護状態の悪化防止のための訪問型・通所型サービスを実施した。	通年	市内	要支援1、要支援2及び事業対象者	のべ利用者数9,849人	B (B)	指定事業所以外の多様なサービスの体制整備について、地域の実情に合わせて推進する必要がある。
		④高齢者の健康保持と介護予防の推進と生きがいづくりの支援		高齢者の介護予防促進や生きがいづくり支援事業を行った。 はつらつセンター-事業154団体、のべ参加者数136,589人 いきいきサロン151か所、のべ参加者数19,392人	通年	自治会公民館、自宅等	高齢者等	のべ参加者数155,981人	B (B)	今後は、より多くの高齢者が各種事業等に参加できるよう支援を行っていききたい。
3-38	住みなれた地域で安心して生活続けるための介護・福祉・健康・医療などの支援	①総合相談窓口の設置	地域包括ケア推進課	面接・電話相談・家庭訪問による相談支援	通年	窓口等	高齢者等	のべ相談件数13,146件	B (B)	関係者との連携に努めながら高齢者の心身状況や生活実態を把握し相談支援を行っていく。
	住みなれた地域で安心して生活続けるための介護・福祉・健康・医療などの支援	②高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の実施		高齢者に対し尊厳ある生活ができるよう権利擁護のための専門的継続的な支援を行った。	通年	市内	高齢者等	相談件数455件	B (B)	必要に応じて各種制度やサービスが活用できるよう関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-38	住みなれた地域で安心して生活するための介護・福祉・健康・医療などの支援	③地域の関係機関との連携	地域包括ケア推進課	地域の介護支援専門員を対象に、市全体及び各地域においても交流会や事例検討会を開催し、連携強化を図った。 個別ケース検討地域ケア会議24回 日常生活圏域個別地域ケア会議59回 介護支援専門員事例検討会6回 生活援助ケア会議3回 自立支援検討会議12回	通年	市内	介護支援専門員等	104回	B (B)	自立支援検討会議を新たに開始し、多職種の助言が入ることで幅広い視点で在宅支援を考える機会となった。今後も関係者との連携体制の構築が進められるよう研修会やケア会議等開催していく。
		④地域包括支援センターの機能強化		栃木中央地域包括支援センターに基幹的機能を位置づけ、センター間の強化を図った。	通年	市内	市民	—	B (B)	センター間の役割分担・連携を強化し、効率的・効果的なセンター運営を図る。
3-39	介護保険制度の充実	①介護が必要な高齢者に、自宅で自立して本人の意思を尊重した生活を送れるような住宅サービスの提供、自宅での介護が難しくなった場合の施設サービスの提供	高齢介護課	介護保険に関する施策が円滑かつ適切に行われることに資するため、介護保険運営協議会を開催して協議を行ったことにより、介護保険に関する施策を円滑かつ適切に実施することができた。	①6月 ②11月 ③3月	市内	介護保険運営協議会委員	—	B (B)	引き続き定期的に開催し、介護保険に関する施策の円滑かつ適切な実施及びサービスの質的向上を図っていく。
3-39	介護保険制度の充実	②介護保険施設の適切な整備促進	高齢介護課	整備法人を公募により選定した。 選定状況 特別養護老人ホーム1法人	9月	—	—	—	B (B)	施設整備を行うことにより、市内施設における総定員数が増加し、施設待機者の解消を進めることができた。引き続き施設待機者の解消を図るため、介護保険事業計画に基づく整備を行う。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-40	ねたきり高齢者等への生活支援	①在宅で介護が必要な高齢者や家族に生活用具の助成や手当の支給	高齢介護課	在宅で介護が必要な高齢者やその家族に生活用具の助成や手当の支給を行った。 ・在宅寝たきり老人等介護手当 (のべ人数) 上半期 994人 下半期 1,011人 ・おむつ給付 受給者数 1274人 ・日常生活用具購入費助成 219件 ・日常生活用具レンタル料助成 23件	通年	—	高齢者等	手当のべ 2,005人 助成のべ 1,516件	B (B)	日常生活用具の助成や手当の支給を行うことで、在宅介護者への福祉の増進を図り、要介護高齢者の快適な生活や、介護者の負担軽減を図った。その他事業については、今後も継続して推進していく。
3-41	介護に関する相談の充実	①各地域包括支援センターでの総合相談支援事業の実施	地域包括ケア推進課	・関係者との連携に努めながら、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、相談支援を行った。 ・社会福祉士等による権利擁護のための専門的、継続的な支援を行った。	通年	市内	高齢者等	面接、電話相談、家庭訪問 13,146件 対応件数 455件	B (B)	引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していけるよう、関係者との連携に努めながら相談支援を行っていく。
3-41	介護に関する相談の充実	②老人福祉センターでの介護相談の実施	高齢介護課	ケアマネジャーを招き、高齢者の介護に関する相談や、介護保険制度等の情報提供を行った。	通年	老人福祉センター	高齢者等	相談件数 60件	B (B)	今後は日常業務の中で相談業務を実施しつつ、相談内容によってケアマネジャーに繋ぐことで、高齢者の福祉の向上を図っていきたい。
3-42	介護支援を行うNPO法人等の活動団体への支援	①介護支援を行うNPO法人等の活動団体の支援や情報提供の実施		例年、老人福祉センターでの就労体験支援として、NPO法人に売店実習の場を提供しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長寿園が飲食禁止となり、実施できなかった。	通年	長寿園	市民	—	N (B)	今後も継続して実施することにより、障がい者の就労支援を図っていきたい。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-43	介護に関する自主的な交流活動の推進	①介護に関する自主的な交流活動団体の支援や情報提供の実施	地域包括ケア推進課	「認知症の人と家族の会」について、市の高齢者保健福祉サービス冊子に掲載した。冊子6,000部 また、医療・介護・福祉サービス等を示した冊子「認知症ケアパス」の簡易版を作成した。3,000部	3月 6月	窓口	市民	—	B (B)	継続して作成することで、認知度を高めていきたい。
		②ますます元気サポーター（介護予防ボランティア）の育成、活動支援		養成講座を開催するとともに、サポーターが一堂に会する全体会や地区別研修会を実施した。  養成講座実施回数9回、のべ参加人数171人  活動支援実施回数24回、のべ参加人数245人	養成講座： 10月 活動支援： 通年	市内	市民	のべ参加人数416人	B (B)	介護予防ボランティアとして活動するための知識・技術の習得やサポーター同士の情報交換・交流を図る機会となった。今後も、地域でのサポーターの活動が広がるよう支援を行っていく。
3-44	障がい者（児）支援事業の充実	①「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービスの提供	障がい福祉課	・障害者自立支援給付費、地域活動支援事業等に係る支給決定を行った。 ・障害児通所給付費に係る支給決定を行った。  障害者自立支援給付費 3,441人 地域活動支援事業 583人 18歳未満の利用児数 1,084人	通年	市内	障がい児・者	のべ利用者数 5,108人	B (B)	障がい者、障がい児の利用者数とも前年度に比べ増えており、事業所の整備等が今後の課題となるが、男女共同参画には直接的な影響は少ないと思われる。
3-45	障がい者居宅生活支援事業の充実	①就労することが困難な在宅の障がい者への、創作活動や生産活動の機会の提供	障がい福祉課	就労することが困難な在宅の障がい者への創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図るため、市内4事業者（内2事業者は指定管理）に地域活動支援センター事業を委託。	通年	市内	障がい者	のべ利用者 5,732人	B (B)	性別や障がい種別に関係なく、利用希望に応じた支給決定を行っている。今後も同様に取り組んでいきたい。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-45	障がい者居宅生活支援事業の充実	②社会的自立のための障がい施設等での福祉サービス利用支援と就職支援のための関係機関との連携	障がい福祉課	障がいを持つ人が社会的に自立できるよう、障がい者施設等で実施している障がい福祉サービス利用を支援した。 自立訓練 20人 就労移行支援 22人 就労継続支援 630人 就労定着支援 5人	通年	市内	障がい者	支給利用者のべ677人	B (B)	障がい者が社会的に自立できるように、今後も障がい者の一般就労促進を図るため、自立支援協議会での検討や、関係機関との連携を強化する必要がある。
		【コロナ禍での取組】 就労系当一部の通所サービスにおいて、在宅でサービスを提供した。								
3-45	障がい者居宅生活支援事業の充実	③障がい児者相談支援センターにおける個別支援と、関係機関との連携による就労支援の充実	障がい福祉課	相談員が障がい福祉サービス事業所等との連携を図りながら、就労を含め、障がい者の生活課題に対する個別支援を実施した。	通年	市内	障がい児者	—	B (B)	個別支援だけでなく、事業所などの関係機関と定期的に話し合いの機会を持つなど、障がい者の就労支援の充実を図る。
		④雇用主への補助制度の周知	商工振興課	市ホームページ上に厚生労働省のホームページのリンクを掲載することで、障がい者雇用に関する国の助成金制度等を周知した。また、窓口に障がい者雇用促進ガイドブックを設置することで周知を図った。	通年	商工振興課窓口	事業主等	—	B (B)	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		⑤障がい者のための住宅の確保	建築住宅課	市営住宅入居に際し、同居・所得の要件を緩和している。 (単身入居可、所得控除27万円または40万円) (障がい者の新規入居5件)	通年	市内各市営住宅	障がい者	—	B (B)	身体障がい者に対応した住戸に限られており、優先入居措置を講じることが難しい。段差解消、手すりの取り付け等、対応住戸を増やしていく必要がある。
3-46	重度心身障がい者医療費の助成	①心身に重度の障がいのある人の医療費のうち保険診療の自己負担分を助成	保険年金課	心身に障がいのある人の医療費のうち保険診療分の自己負担分を助成した。	通年	—	重度心身障がい者	登録人数 2,982人 助成件数 71,676件	B (B)	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
3-47	障がい者（児）に関する相談の充実	①障がい者（児）を取り巻く環境の問題や生活、育成上の問題等についての相談業務の実施	障がい福祉課	障害者相談支援給付費に係る支給決定を行った。 障害児相談支援給付費に係る支給決定を行った。	通年	市内	障がい児・者	障害者総合支援法に基づく支給利用者数：1,340人 18歳未満の支給利用者数：483人	B (B)	多様化・複雑化している障がい者の相談件数は年々増加している。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら相談支援の充実を図る。

計画の推進

(第2期プランP59・60)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

1 総合的な推進体制の充実

(1) 庁内推進体制の整備と充実

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-1	市の推進体制の整備と充実	①男女共同参画の施策を効果的に進めるための庁内推進体制の整備	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部会議（庁議）にて「とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）」の年次報告をした。	1月	市役所 庁議室	市職員	32人	B (B)	引き続き庁内推進体制の整備を行う。
		②職員の男女共同参画についての理解を深めるため、男女共同参画検討部会研修会等の開催		男女共同参画に関する意識啓発と理解を深めるため研修会を実施した。 （男女共同参画セミナー第2回 講座と兼ねる） ・講演 「DVについて 女性と子どもへの影響」 ・講師 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ 藤平裕子氏	12月	市役所 正庁	男女共同参画検討部会員	61人	B (B)	研修を通して、DV防止の意識啓発を深めることができた。来年度も、研修の企画を工夫し、実施していきたい。検討部会員75人に対して、61人の出席だった。
4-2	プランの適正な進行管理	①本計画の施策進捗状況の評価と実施		全課で取り組んだ施策について、7月～9月にかけて、進捗状況の調査を実施した。	7月～9月	市役所	庁内担当課	—	B (B)	施策担当課が取組を振り返り、目標に対する成果と課題、今後の取組について記載した。事業内容に対する実施状況の評価をすることで担当者の意識を高めることができた。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-2	プランの適正な進行管理	②男女共同参画審議会への報告及び意見聴取の実施	人権・男女共同参画課	男女共同参画審議会を開催し、「とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）」の年次報告を実施した。	11月	市役所正庁	男女共同参画審議会委員	16人	B (B)	プランの進行管理を適正に行い、市民の意見を聴取し反映させるため、引き続き、男女共同参画審議会への報告等を実施する。今後も同様に審議会への報告と意見の聴取を実施したい。
		③年次報告の作成、公表		年次報告書を作成し、ホームページで公表した。	3月	—	市民	—	B (B)	ホームページに掲載することにより、市民や関係機関へ幅広く周知することができるので、今後も同様に公開していく。
4-3	市職員への意識啓発	①市職員の意識啓発研修会の開催	人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発と理解を深めるため研修会を実施した。 (男女共同参画セミナー第2回講座と兼ねる) ・講演 「DVについて 女性と子どもへの影響」 ・講師 認定NPO法人ウィメンズハウスとちぎ 藤平裕子氏	12月	市役所正庁	男女共同参画検討部会員	61人	B (B)	研修を通して、DV防止の意識啓発を深めることができた。来年度も、研修の企画を工夫し、実施していきたい。検討部会員75人に対して、61人の出席だった。
		②男女共同参画に関する情報の提供		国や県、市で主催する男女共同参画関連の事業等について庁内イントラネットを通じて情報提供や参加募集を行った。	通年	—	市職員	—	B (B)	今後も情報提供や研修会を実施し、市職員の男女共同参画についての意識を高めていく。

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-4	管理、監督的立場への女性登用の促進	①管理職への女性職員の登用	職員課	令和3年4月1日付けの定期人事異動において、基本方針の一つに「女性職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	3月	—	女性職員	12人	B (B)	今後も継続して積極的な登用を実施する。
		②自己申告書等による希望調査に基づく若手職員・女性職員の登用の促進		令和3年4月1日付けの定期人事異動において、同じく基本方針に「若手職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	3月	—	若手職員・女性職員	—	B (B)	今後も継続して積極的な登用を実施する。
4-5	特定事業主行動計画の推進	①「栃木市職員 笑顔の子育て&女性活躍サポートプラン」に掲げた取組の推進及び実施状況の公表（出産休暇及び育児休業の取得率、年次有給休暇の取得日数等）		通年	—	全職員	—	B (B)	これまでの実績を踏まえて、プランに掲げた取組内容を今後も継続的に実施する。	
		②「栃木市職員 笑顔の子育て&女性活躍サポートプラン」に掲げた取組の推進及び実施状況の公表（女性管理職の割合、職員の女性割合、採用試験の女性の受験率等）		通年	—	全職員	—	B (B)	これまでの実績を踏まえて、プランに掲げた取組内容を今後も継続的に実施する。	

計画の推進

(第2期プランP60)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

1 総合的な推進体制の充実

(2) 市民、事業者及び教育関係者の意見の施策への反映

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-6	男女共同参画審議会の充実	①あらゆる分野からの委員選出による幅広い意見の反映	人権・男女共同参画課	庁内における各委員会等への女性の参画状況の調査を実施し、結果を全庁へ配布すると共に、女性参画の拡大について依頼した。 男女共同参画社会の形成に関する施策の推進状況を把握するため、庁内における女性の委員会等への参画状況の調査を実施するとともに、女性登用推進要綱に基づき、女性参画の推進に取り組んだ。 ・委員会等の組織数 66組織 ・構成人数 960人 ・うち女性数 325人 ・女性登用率 33.9% (4月1日現在)	通年	—	庁内担当課	—	B (B)	委員会等における女性登用の調査結果を庁内にお知らせし、女性登用の促進について理解を求めた。 その結果、各種審議会等委員に占める女性の割合を、前年度から、0.8%増加することができた。 35%未満の審議会等について報告書の提出を求め、ヒアリングを実施した。  今後も、進捗状況、各委員会のヒアリング状況を参考にしながら、各委員会事務局担当課と連携し、さらに女性の登用を増やす方法を検討していく。
4-7	男女共同参画に関する意見申出制度の充実	①意見申出制度の周知と利用の促進		市のホームページに「意見申出制度」について掲載した。  申出者 0人	通年	—	市民	—	B (B)	今後も、意見申出制度の一層の周知を図るとともに、男女共同参画について、関心を持てるように啓発に努める。
4-8	市民を対象とした意識調査の実施	①男女共同参画の現状と課題を把握し、取り組むべき施策の基礎資料とするための意識調査の実施		各研修会におけるグループ討議や研修会後のアンケートにより参加者の意識等を調査した。(セミナー、出前講座等)	随時	—	市民	106件	B (B)	アンケート調査の結果をまとめ、それを次の研修会等に活かすように努めた。 今後も同様に研修会後、参加者の意識等を調査し、それを今後の研修に活かしたい。

計画の推進

(第2期プランP61)

【事業実施者による評価】

- A…計画を上回って達成
- B…計画をおおむね達成
- C…計画を下回った
- N…コロナのため実績なし

1 総合的な推進体制の充実

(3) 国や県、他市町村、関係機関との連携

( ) 内は令和元年度の評価

番号	事業	事業の内容	担当課	令和2年度 実績					評価	どのような効果があったか。または、改善すべき点は何か。
				実施状況	時期	場所	対象者	参加者数等		
4-9	国や県、他市町村、関係機関との連携の促進	①国や県、他市町村、関係機関との連携	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の女性首長によるオンライン会議「女性首長によるびじょんネットワーク」に市長が参加し、地方でのビジネスについてアピールした。</li> <li>・「男女生き活き地域活動表彰」への推薦を行いTOCHICO日和の松本真由美氏が受賞した。</li> <li>・講座の開催等について、県や関係機関と情報共有しながら、決定した。</li> </ul>	びじょん ネット 11月  男女生き活 き地域活動 表彰 9月	—	—	びじょん ネット当日 参加 16自治体  男女生き活 き地域活動 表彰 受賞者1人	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性首長によるびじょんネットワーク」に参加することで、全国の女性首長のいる市町村との横の繋がりをつくれるようになりたい。</li> <li>・「男女生き活き地域活動表彰」では、県と連携し、情報を共有するなど、情報取得することで、男女共同参画に関する新しい知識を吸収することができた。</li> </ul> 今後も、県と連携のうえ、男女共同参画に関する情報を取得していきたい。
		②情報収集と市民への提供		国や県、他市からの様々な情報提供があったものは、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供した。	通年	—	市民	—	B (B)	引き続き、国や県、他市からの様々な情報提供があった場合は、必要に応じ広報とちぎやホームページなどで情報提供したい。

# 参考資料

## 栃木市各種審議会等への女性の参画状況

### 1. 市議会

2021年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	栃木市議会	29	4	13.8

### 2. 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づき設置が義務づけられている執行機関)

2021年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	教育委員会	7	4	57.1
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	固定資産評価 審査委員会	6	1	16.7
4	監査委員	2	1	50.0
5	公平委員会	3	1	33.3
6	農業委員会	25	6	24.0
計		47	15	31.9

### 3. 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例等で設置)

2021年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	とちぎ市民活動推進センター運営委員会	14	5	35.7
2	栃木市表彰審査委員会	5	3	60.0
3	栃木市情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0
4	栃木市指定管理者選定委員会	8	2	25.0
5	栃木市市民会議	54	16	29.6
6	栃木市防災会議	44	9	20.5
7	栃木市国民保護協議会	32	5	15.6
8	栃木市消費生活審議会	8	5	62.5
9	栃木市国民健康保険運営協議会	17	5	29.4
10	栃木市環境審議会	20	7	35.0
11	栃木市人権施策推進審議会	20	8	40.0
12	栃木市男女共同参画審議会	16	9	56.3
13	栃木市集会所運営委員会	38	15	39.5
14	栃木市民生委員推薦会	11	6	54.5
15	栃木市障がい支援区分審査会	10	4	40.0
16	栃木市児童館運営委員会	6	2	33.3
17	栃木市子ども・子育て会議	17	8	47.1
18	栃木市介護認定審査会	68	30	44.1
19	栃木市予防接種委員会	14	4	28.6
20	とちぎ山車会館 運営委員会	15	1	6.7
21	栃木市勤労青少年ホーム運営委員会	15	9	60.0
22	栃木市勤労者体育センター運営委員会	15	9	60.0
23	栃木市企業立地促進審査会	7	2	28.6
24	栃木市都市計画審議会	19	2	10.5
25	小山栃木都市計画事業新大平下駅前第2土地区画整理審議会	9	1	11.1
26	入居者選考委員会	4	1	25.0
27	栃木市建築審査会	5	2	40.0
28	栃木市教育支援委員会	20	12	60.0
29	栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会	18	5	27.8
30	栃木市公民館運営審議会	22	11	50.0
31	栃木市社会教育委員	17	10	58.8
32	栃木市図書館協議会	10	6	60.0
33	栃木市青少年育成センター運営協議会	9	1	11.1
34	栃木市青少年問題協議会	30	8	26.7

名 称		総数	女性数	割合(%)
35	栃木市スポーツ推進審議会	12	5	41.7
36	栃木市文化会館運営委員会	12	5	41.7
37	栃木市文化財保護審議会	11	1	9.1
38	栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会	13	3	23.1
39	栃木中央地域会議	16	9	56.3
40	栃木東部地域会議	16	5	31.3
41	栃木西部地域会議	15	6	40.0
42	大平地域会議	16	8	50.0
43	藤岡地域会議	15	7	46.7
44	都賀地域会議	15	5	33.3
45	西方地域会議	14	7	50.0
46	岩舟地域会議	15	6	40.0
47	栃木市社会福祉法人認可等審査会	9	3	33.3
48	栃木市行政不服審査会	3	1	33.3
49	栃木市いじめ問題対策専門委員会	8	2	25.0
50	栃木市再生可能エネルギー発電設備設置審議会	7	3	42.9
51	栃木市景観審議会	14	5	35.7
52	栃木市中小企業・小規模企業振興審議会	15	2	13.3
53	栃木市コンプライアンス審査会	3	1	33.3
計		851	309	36.3
2+3 合計		898	324	36.1

4. 附属機関以外の審議会等(その他規則、要綱等により任意設置)

2021年4月1日現在

名 称		総数	女性数	割合(%)
1	栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会	7	3	42.9
2	栃木市市民活動推進事業審査委員会	10	3	30.0
3	栃木市入札適正化委員会	4	0	0.0
4	栃木市地域公共交通会議	24	2	8.3
5	栃木市社会福祉施策推進委員会	21	11	52.4
6	栃木市福祉有償運送運営協議会	7	2	28.6
7	栃木市地域福祉計画推進懇談会	14	4	28.6
8	栃木市要保護児童対策地域協議会	39	13	33.3
9	栃木市学童保育運営委員会	14	7	50.0
10	栃木市特別支援保育審査会	10	8	80.0
11	栃木市老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0
12	栃木市介護保険運営協議会	11	5	45.5
13	栃木市地域包括ケア会議	21	6	28.6
14	栃木市健康増進計画推進部会	20	9	45.0
15	栃木市健康づくり推進会議	17	7	41.2
16	栃木市就業安定対策協議会	19	4	21.1
17	栃木市新製品等開発支援事業補助金審査委員会	5	0	0.0
18	栃木市農業振興推進会議	25	8	32.0
19	栃木市人・農地プラン検討会	27	8	29.6
20	栃木市 町並み委員会	10	4	40.0
21	栃木市奨学生選考委員会	5	0	0.0
22	栃木市教育委員会点検評価委員会	5	2	40.0
23	栃木市学校腎臓検診判定委員会	8	4	50.0
24	栃木市立小中学校運営協議会委員	348	140	40.2
25	栃木市観光まちづくり推進連絡会議	14	4	28.6
26	栃木市環境づくり市民懇談会	12	4	33.3
27	栃木市歴史的風致維持向上協議会	17	0	0.0
計		719	259	36.0
2+3+4 合計		1,617	583	36.1